湛然『金剛錍』の研究

——現代語試訳(1)——

島 村 大 心

[編集者による序文]

本稿は、故島村大心氏による、妙楽大師湛然述『金剛錍』に対する現代語訳である。ここでまず、本紀要への本稿掲載の経緯について述べる。

本稿は、種智院大学教授早川道雄先生より、その内容が天台教学に関するものであることから、島村氏のご遺稿としてご紹介いただき、本稿の電子データを当研究所へよせられ、本紀要への掲載を薦められたものである。

島村氏は立正大学大学院文学研究科仏教学専攻にて修士号を取得の後、当研究所特別所員であったご縁もあり、よせられたご遺稿を当研究所にて閲読し、それが一部未完ではあるものの、十分に学術的価値があると認められるため、本紀要に掲載の運びとなった。

以上の経緯により、本紀要では、島村氏による「現代語試訳」および「解説」のご遺稿を最大限に尊重し、それ自体には手を加えることなく、ただ本紀要の体裁に合わせて「凡例」に示した通り少しく調整を施し、本文中にあった見出しを抽出して作成した「科段」を付したものを、全三回(予定)に分けて掲載する。

それに先立ち、本稿で扱われる文献の著者と主題について簡単に触れておこう。『金剛錍』の著者、湛然(711-782)は唐代の天台宗中興の祖と称えられる学僧であり、智顗の法華三大部への註釈書のほか多くの論書を著わした。『金剛錍』なる題名の意味するところは、無明を切る堅固にして鋭利なる刃物であり、その所論の中心となるのは「仏性」論である。特に本書は、一切の有情のみならず、非情すなわち山川草木等の無生物にも仏性がある、と説くことでよく知られている。その後の天台教学に与えた影響は注目に値する。島村氏による本研究が本法華経文化研究所の研究活動に寄与するところ大と認められる所以である。

(文責『法華文化研究』編集査読委員会)

I 序 言

現代語訳の提示は解釈の提示でもあるが、『金剛錍』の記述は章句の省略・論理の飛躍が多く確定的な理解は困難であって、ここに示した訳も一つの解釈に過ぎない。更に妥当な解釈・理解も充分考えられるので、諸賢のご見解の開示を請いたい。(2011年7月15日 記)

凡例

- 一 本翻訳は、唐天台沙門湛然述『金剛錍』(大正新脩大蔵経、第46巻、No.1932) を底本と した翻訳研究である。
- 二 本翻訳中、使用される記号は下記の通りである。
 - ① [] 内は筆者の補充 (一部、国訳自身が補充しているのも、その記述箇所には言及せずに、これによって表示した)。
 - ② (=) は筆者の解釈。
 - ③ ()内は大正蔵の原文であるが、本稿は国訳と池田117以下に多くを依っている。
 - ④ 【 】内の活字ポイントを下げた箇所は、唐代明曠『金剛錍論私記会本』(新纂大日本 続蔵経、第56巻、『私記』と略称)、宋代時挙『金剛錍釈文』(新纂大日本続蔵経、第56 巻、『釈文』と略称)等の注釈書における該当箇所の提示を含めた、筆者による解説で ある。

本稿(本号)では、下記「科段」中の「1 第一章 この論の興る縁由を叙す」から「2(1) ②iii 2 第二目 説相について権実を解説する」までを掲載する。

『金剛錍』科段

- 1 第一章 この論の興る縁由を叙す
- 2 第二章 正しく論を立てる
- 2(1) 第一節 涅槃の義を解説
- 2(1)① 第一款 意を叙べる
- 2(1)② 第二款 涅槃の義を解説する
- 2(1)② i 第一項 意を叙べる
- 2(1)② ii 第二項 経を引用して義を示す
- 2(1)② ii 1 第一目 仏性の進否を示す
- 2(1)② ii 2 第二目 教部の権実を示す
- 2(1)② iii 第三項 野客に対し進否、権実を解説する

- 2(1)② iii 1 第一目 名相について進否を解説する
- 2(1)② iii 2 第二目 説相について権実を解説する
- 2(2) 第二節 立論の趣旨を明かす
- 2(2)① 第一款 立論の趣旨を述べる
- 2(2)② 第二款 立論の意義を明らかにする
- 2(2)③ 第三款 立論の所以を明らかにする
- 2(2)(4) 第四款 教の立場で分析する
- 2(2)⑤ 第五款 情と理の立場から事理を判じ無情有仏性の道理を顕かにする
- 2(3) 第三節 迷を諭し正を顕かにする
- 2(3)(1) 第一款 旧執について違妨を通ず
- 2(3)(1) i 第一項 簡略に違妨を通ず
- 2(3)(1) ii 第二項 広く意味内容を解説する
- 2(3)①iii 第三項 法性と仏性についての〈名と体の同異〉を明らかにする
- 2(3)①iii 1 第一目 法性と仏性についての〈名と体の異名〉を明らかにする
- 2(3)①iii 2 第二目 正解を引きとめ偏執を批判する
- 2(3)② 第二款 正解に導き疑滞を決着する
- 2(3)② i 第一項 前を承けて疑迷を記し、野客が疑迷を提示する
- 2(3)② ii 第二項 師の開導
- 2(3)(2) ii 1 第一目 疑の原因を指示する
- 2(3)② ii 2 第二目 問を設定して疑を諭す
- 2(3)② ii 3 第三目 野客の理解
- 2(3)② ii 4 第四目 野客の理解を験らべる
- 2(4) 第四節 一家の教行を伝弘する
- 2(4)① 第一款 観道の立場から一家の教行を伝弘する
- 2(4)② 第二款 教義の立場から一家の教行を伝弘する
- 2(4)③ 第三款 理具三千の観点から一家の奥旨を示す
- 2(5) 第五節 行化の方法
- 3 第三章 結論として流通を勧める

使用文献および略称一覧

なお、脚注中、下記の略称に添えた数字は当該箇所の頁数を示している。

池田: 池田魯参「荊渓湛然の仏性説」『塩入良道先生追悼論文集 天台思想と東アジア文化の 研究』山喜房佛書林 1991年12月

義解: 『金剛錍義解中』南宋善月(1149~1241)新纂大日本続蔵経 第56巻

顕性録:『金剛錍顕性録』宋智円 (976~1022) 新纂大日本続蔵経 第56巻

私記: 『金剛錍論私記会本』 唐代明曠 新纂大日本続蔵経 第56巻

島村 f :島村大心「『釈摩訶衍論』の説く「一行者成正覚=一切衆生成正覚」の真意」『善通寺 教学振興会紀要』第12号 平成18年12月

島村 h : 島村大心「『釈摩訶衍論』の「無念・正念」「雑乱」「微塵で見ず」の意味内容」『智山 学報』第56輯

島村L:島村大心「大乗仏教の発見した真理の内実」印仏研 第53巻1号 平成16年、及びこれを大幅に加筆・改訂した拙論「『妄尽還源観』に説かれる海印三昧と真理の内実」 『密教学』種智院大学 第45号〔付録〕

島村 r :島村大心「如来蔵の意味内容」『豊山教学大会紀要』第35号

島村 v : 島村大心「中国仏教における非情成仏説の真意について」『密教学』種智院大学 第44 号

島村 x : 島村大心「華厳『五教章』における「真如随縁」の意味」印仏研 第57巻1号 平成 20年、及びこれを大幅に加筆・改訂した『善通寺教学振興会紀要』第15号

釈文: 『金剛錍釈文』宋代時举 新纂大日本続蔵経 第56巻

中村: 中村元『仏教語大辞典』東京書籍 昭和56年5月

日比: 日比宣正『唐代天台学序説―湛然の著作に関する研究―』山喜房佛書林 昭和41年10 月・昭和50年7月

K: 菅野博史『法華玄義』下 レグルス文庫 1995年3月

T: 大正新脩大蔵経

Ⅱ 現代語試訳

『金剛錍』

〔1 第一章 この論の興る縁由を叙す〕

[経] 典が解釈されて、〔その〕 恩恵に飽きたりるほどあずかる (濫霑) ようになってから 「既 に〕かなりの歳年がすぎた(積有)が、〔私・湛然は〕未だ嘗て、仏性の意味(義)を〔一日と して〕胸中(懐)に思わないことはなかった(不……経)。恐らく、〔自他共に - 『私記』491a〕 之を理解(了)しなければ、[経典の真意が分からずに]徒らに(=空しく-『私記』491a)苦 行を為たことになっていたであろう。[若し仏性の義を理解すれば] 大教はそこ(斯)に[成] 立するのであって、〔その大教成立の〕功〔績〕は茲(=仏性の義を理解すること)に在るので ある。[仏性の義は喩えれば] 万派 (=多くの流派) の通ずる途であり、衆流の帰すところ (帰 趣)であって、諸法の大〔趣〕旨である。〔仏性の義を理解することは、仏道修〕行の実践(造 行)の目標(所期)である。若し是(=仏性の義)[によって]之(=仏性)を思い、[是に] 依って之を観ずること〔ができるように〕なれば、直ちに(則)凡と聖とは一如(=染即浄な る第二真理命題 - 島村L以下同)となり、色香〔等の認識対象〕は〔亡〕泯して(=能所の滅 なる第一真理命題) 浄 (=悟り・真如・実相) なる〔事態が行者に出現し、凡夫に顕現してい る〕阿鼻〔地獄の〕依(=国土)・正(=衆生)は全て極聖〔となった行者の〕自心に落ち着き (処)、〈毘盧〔遮那〕の身・土は下凡の〔衆生の〕一念を逾えていないこと〉(=第二真理命題) [が理解される]。曾て〔私は〕静夜に久しく之(=仏性)を思って已まなかった(= 〈この観 を積集した〉-『私記』491b)のに、ぼんやりとして(怳焉)睡むったようになり、〔諸物の 相と体とが寂静となって、俗諦を〕覚せずに、寱ごとに「無情にも〔仏〕性が有る」と云って しまった。その時(仍) 睡夢のなかで突然(忽) 一人の人間が現われて(見) [次のように] 云った。「私(僕)は山野に住む者(野客)である」と。〔その人の〕容儀はあらあらしく(麁 ェラ(6) 獷)、進退〔の動作〕は落ち着きがなかったが(不恒)、〔やがて〕目の前(逼前)におだやかに (平) 立って、私(余)に[次のように]謂った。

〔2 第二章 正しく論を立てる〕

- 〔2(1) 第一節 涅槃の義を解説〕
- 〔2(1)① 第一款 意を叙べる〕
- (問) [野客が次のように] 曰った。]

「以前(向来) ふとしたときに(忽)(以上大正46-781a) [私は] 〈無情は有 [仏] 性である〉と聞いた。[これは] 先生(仁)が述べたものなのか」と。

〔答〕私(余)は「その通り(然)である」と曰った。

(問) 〔野〕客が〔次のように〕日った。

「私(僕)は、添くも教えの解釈をしらべて(尋)ほぼ(薄)根源を究めたが、〔私自身が〕おおいに(盛)斯の主張(宗)を演べる〔際〕には、どうしても(豊)双林の最後の極唱なる究竟の教説(談)(=沙羅双樹の下で説かれた『涅槃経』の教え=「無情無仏性」)を超えられない(過)。そして(而)〔『涅槃経』は〕、「仏性と云うのは無情の〔有仏性〕のことを謂うのではない〕〔と説いている〕。〔それなのに〕先生は(仁)どうして(何)独りだけ、〔これと矛盾する〕〈無情は有〔仏性〕である〉と言うのか」と。

(答) 私は(余) [次のように] 曰った。

「古人ですら尚、〈一闡提は無〔仏性〕なり〉と云っている。〔従って一先ず〕〈無情は無〔仏性〕なり〉と云っても未だ怪やしむに足りない。然し、教(=『涅槃経』の教説)は大〔教〕と小〔教〕とに分けられるから、〔大教を論ずる際にもそのようにいうなら〕其の言は確に〔大教の説く真理に〕乖くことになる。〔確かに〕若し〔迷に従って事(世間)に従って-『私記』491c〕〈情と無情〔とを区別して〕云うなら、直ちに(即)、応に〈〔無情は〕有〔仏〕性である〉と云うことはできない。〔これに対して〕若し〔悟り・真如・実相の理に従うなら、情と無情は一如であり-『私記』491c それなのに〕〈〔有情のみが〕有〔仏〕性である〉と云うなら直ちに(即)〔大教で説かれる〕〈無情〔が有仏性である〕〉と云う〔主張〕に矛盾(不合)〔してしまうのである〕」と。

[2(1)② 第二款 涅槃の義を解説する]

〔2(1)② i 第一項 意を叙べる〕

〔問〕〔野〕客が日った。

「〔先生の云う通りなら〕、涅槃部は大〔教〕である〔のに〕どうして(云何)〔牆壁(=無情)の、〈無仏性と有仏性〉とを〕並べ列ねて〔説いて〕いるのか」と。

(答) 私(余)は[次のように] 日った。

「汝(子)は、仏性の進否(=進んだ深い理解とそうでない理解)と教部 [に説かれる] 権と実と [の教え] に習熟(閑)していないから、つまり(便)常人と同じように之(=無情有仏性)を疑っているのである。今、ここで(且)汝(子)の為に委しく経文を引 [用] して〔説明して〕、《後代になって、好んで此の文を引 [用] して〈仏性は無情においては否定(非)される〉と証 [明] しようとする者》に対して、[以下によって〕〈善く経の〔趣〕旨を理解(得)させ、理性(=教えが説く真如・実相)に〔蒙〕昧でなくさせ〉、私(余)が立てる〔説明〕が〈善く経の主張(宗 [趣])に符うこと〉を知らしめることにしよう」と。

今 (= 天台教学) は、〈衆生 [にある] 正因 [仏性] の体が [一切法に] 遍ずること〉を立てる のだが、[このことは『涅槃経』の] 経文も亦、虚空 [が一切に遍ずること] によってこのこと

(之)を喩えているのである。

〔2(1)② ii 第二項 経を引用して義を示す〕

〔2(1)② ii 1 第一目 仏性の進否を示す〕

故に〔『涅槃経』の第〕三十一「迦葉品」は〔次のように〕云う。

「衆生の仏性は丁度(猶)虚空と同じ(如)で、非内非外である。若し〔仏性が心なる〕 内〔もしくは色なる〕外〔に限定されてあるの〕ならば、どうして(云何)〈一切処に有る〉と名づけることができようか(得)。〔而し諸衆生にも悉皆、之が有るのであり、衆生の仏性も亦これ(= 虚空)と同じなのである。〕〕と。

どうぞ(請)〔上記「一切処に有る」の〕「有」の一字をご観なさい。虚空には〈何か収められていないもの〉があろうか(=全てが含まれている)。故に経の文は、〔仏性を〕「唯内または専外〔として区別すること〕を否定している(不許)」ことが理解(知)されるのである。故に上記に「非内〔非〕外」等と云い、及び「〔虚〕空と同じ(如)」と云っている。もともと(既)〔『涅槃経』は〕「衆生の〔有〕仏性」を云っているが、〔この仏性は〕正に(豈非)〈理性なる正因〔仏性〕のこと〉なのである(=「仏性」とは〈理性なる正因〔仏性〕=一切に遍じている真如・実相〉のことである)。

(問) 引き続いて (次)、〔『涅槃経』で、権機であるところの - 『釈文』571a〕迦葉は〔次のように〕質問して云う、

「何を、〈まるで(猶)虚空と同じ(如)〉と名づけているのか。」と。

【答】〔これに対しての〕仏〔の回答=〈虚空の無時間・無変易・非内外等の複雑な構成で「而も諸衆生にも悉皆、之(=仏性)が有る。衆生の仏性も亦これと同じなのである」との趣旨〉の回答〕はつまり(乃)〈〔行者に悟り・真如・実相が実現した〕果地なる・〔依正が融通〕無礙(=無相なる空・一切個物の平等・同一事態なる第二真理命題系1)〔となっている事態-『釈文』571a〕に基づいて(以)、迦葉に対して、〔要約すれば、次のように〕答えているのである。

《必ずや(豊非)正因〔仏性〕〔なる悟り・真如・実相において〕は、〈〔俗諦としては〕因 〔なる衆生〕と果〔なる仏〕が〔勝義諦としては衆生と〕不二なのである〉(=衆生即仏なる第二真理命題 - 島村 L 参照以下同)》と。

仏が〔迦葉に対して〕、「このように実相が行者に顕現した」果〔地の立場〕から答えたから (由)、

(難詰): 迦葉は〔仏が述べる〈仏性は丁度(猶)虚空と同じ(如)で、非内非外である〉を、 〈仏性が無である〉との喩と誤解して - 池田122〕直ちに(乃)〔次のように難詰した〕。

〈権智(=俗諦智)が断えた果果上に於いては、〔修行者の〕縁〔因仏性〕と了〔因仏性〕 とは〔悟り・真如・実相なる正因仏性と一体となっている(=第二真理命題)のであるな ら〕悉皆、是れ〔実〕有である(=真如・実相が実有なる第三真理命題)〉筈なのであって、仏の〔いう虚〕空の喩は〈教義(法=〈喩えているもの-池田122〉=〈悟り・真如・実相の実有〉)と喩(=〈仏性の非内非外〉=〈仏性の無(=迦葉の理解)〉)が齊しくない〉〔ではないか〕。

と難ずるのである。故に迦葉は〔次のように〕云う。

(難詰) = 「如来と仏性と涅槃とは〔実〕有である(=第三真理命題)。虚空〔とは仏性が無を喩えている事態をいうのなら、虚空〕も応当に亦、〔実〕有(=変化のない・常恒なる第三真理命題)と〔いえるの〕だろうか〕と。

[これに対して] 仏は①先ず [取り敢えずのところ迦葉の] 問に順って答え、②次に宗に立ち戻って(復)[虚] 空を明らかにする。

(答)① (=②は本稿12頁) 先ず〔取り敢えずのところ迦葉の〕問に順って〔仏は次のように 『涅槃経』で〕云う。

「非涅槃〔者〕の為に説いて、〈〔汝・非涅槃者は仏眼においては〕涅槃〔者〕である〉(= 第二真理命題)と為す。非涅槃とは有為煩悩〔の者〕を謂う。非如来の為に説いて〈〔汝・非如来は仏眼においては〕如来である〉と為す。非如来とは闡提・二乗を謂う。非仏性〔者〕の為に説いて〈〔汝・非仏性者は仏眼においては〕仏性〔を持つ者〕である〉と為す。非仏性〔者〕とは牆壁瓦礫を謂う〕と。

今の〔迦葉の質〕問〔の趣旨〕は、〈若し瓦石が永〔遠〕に非〔有仏性〕であるなら、二乗と煩悩も亦、永〔遠〕に非〔如来、非涅槃〕であるのか〉〔ということであるが、そのようなことは『涅槃経』の説くところではない-池田122〕。故に〔次のことが〕分かる(知)。〔つまり〕経の文は方便の教えに〔こと〕寄せて三(=非涅槃者・非如来者・非仏性者)の対治を説いているのであり、暫〔定的に、〈仏眼に顕現している・この〕三(=涅槃・如来・仏性-池田123)の〔実〕有〉(=第三真理命題)を説いて、それによって(以)〔これと対照的な俗諦世間の〕三(==非涅槃者・非如来者・非仏性者)の非を退けている(斥)のである。

【このところに関して『私記』は一切コメントしないが、『釈文』 続蔵56巻571a~572aの解釈は以下の通りである。長文ではあるが、本文理解にあたって重要なコメントであるから、該当部分の全文の試訳を下記する。

『釈文』571a~572aの注釈——

此の大経(=『涅槃経』)の文について、〔灌頂〕章安は〔次のように〕解釈(科)する。〈「仏性は虚空と異なる」として(為)〔迦葉が〕述べている内容(者)は、斯こでは先ず「難詰を提示する意図(出難意)」を〔迦葉が〕紋べて、その後に、《〔『涅槃経』の〕文を引〔用〕して、「迦葉が全体として(通)因果の三法(=縁・了と、正(=実有))を挙げて、難〔詰〕を為す」こと》は、蓋し、《〈如来なる果によって

(以) [縁・了なる] 因を答えること〉の意 [味] が、「因果不二」を顕わしており》、〔これに対して〕迦葉 [の理解〕は《〈果によって(以)因を [体得したことに依拠しているのではなく、単に〕推〔定〕している〉だけのことであって、〔迦葉においては〕「因果〔の両者が個物として〕俱に有である〕〔と理解されている〕》のだから(由……故)、三法(=縁・了・正)を挙げることによって(以)「虚空に関する法(=教義)と喩に関しては、「悟り・真如・実相の実」有と〔虚空の喩が表している・迦葉の理解した仏性の〕無が齊しくない」として難〔詰〕しているのである。如来は〔間に〕従って、亦間に順じて之〔の難詰に〕答えるのだが、〔その場合は〕三(=非涅槃者・非如来者・非仏性者)によって〔説明〕する(以)から、記主(= 湛然)は首めに〔次のように〕敘べて云っているのである。

〈迦葉〔の理解〕は(以上続蔵56巻937-571a)、つまり(乃以)〈〔迦葉の〕権智なる断果と、如来なる涅槃(=実相の果)、とは〔別個の〕二法」である〉ということになる、と。

此れはつまり(即)〈[仏に顕現している] 果果(=上記注23)上としての縁・了は直ちに(乃)「仏性と一」なる〔事態〕(=第一真理命題)なのであるが、[凡夫理解なる俗諦としては〕此〔の両者〕はそのままで(即)因なのであって、迦葉は、《仏の答え、つまり(乃)「実教の正因〔仏性において〕は因果は不二なる〔事態である〕こと」(=第八定理)を理解(了)しておらず》に、[俗諦においても〕そのまま(乃)〔このように〕認めて、

〈権智なる断果においては、〔実相なる果とは異なる〕縁・了の〔因としての仏〕性が有る〉とする (為) のである。

此の〔権〕智なる断〔果〕には、〔一応は〕証が有り見が有るのではあるが、〔その場合の〕果は因に由って決定されている(尅)のであって、〔その〕因は縁〔因仏性〕を修することであるから(以……故)、〔修行の〕果は断〔智〕を決定(尅)している注のである。因は了〔因仏性〕を修することでもあるから(以……故)〔その断〕果は智を決定(尅)しているのである。〔縁因仏性によって〕因中の悪法が破尽すれば、是の〔断〕果を証しているのであって、是の〔断〕果とは、修行(功)〔の果〕であって、〔その果とは、迦葉の理解に従えば、果とは〕別なる〔縁・了を〕修することに由るのであって、〔その果は〕必ずや(豈非)〔俗諦の個物としての〕〈因に在り、修が有り、果に在り、証が有る〉のである。〔かかる俗諦の個物としての・別個のものとして理解された〕因果を先ず(既)虚空に喩えてしまうなら、〔このような迦葉の理解においては〕虚空は〔縁起に基づく〕「無〔自性の〕法〕であるのだから、〔虚空の〕喩は〔悟り・真如・実相における仏性の実有(=第三真理命題)を説く「教義」とは〕齊しくないのであって、つまり(乃)〔迦葉の理解にとっては〕〈仏性〔の実有〕は〔無自性なる〕虚空の喩とは異なる〉ことが成〔立〕するのである。故に迦葉は〔上記に〕、

「如来と仏性と涅槃とは [実] 有である (=第三真理命題)。[これに対して、縁起に基づく因果関係を喩えている] 虚空も応当に亦、[実] 有 (=変化のない・常恒なる第三真理命題) と [いえるの] だろうか」と云っている。

如来は〔悟り・真如・実相が実現した因果不二なる事態(=第八真理命題)としての〕果によって(以)

因を験らべて、〈[因も果も不二であって]皆、虚空と同じ(如)〉とする[のに対して]、

迦葉は [因果が個物として不同なる権教の] 果によって(以) 因を験らべ、[実相の実有と] 「縁起を保持する仮有なる虚空とは異なる」とする。〈教部の権実〉・〈仏性の進否〉は之(=仏の理解と迦葉の理解の差異)に基づいて(由) 有るのである。

所以に、解釈(科)して仏性と虚空との同異を分かつことは、此〔のところ〕に在るのだから、記主(= 湛然)は、帯権のままに実を説き、〔従って権教を説く場合には〕正・縁・了の語を分かつことが有るのだが、夫れは、〈尋(=八尺)常(=一丈六尺)〉・〈〔個物を保持する一向(=只管?)の権実〉〔として区別された〕の各〔一〕が三因(=正・縁・了)〔の不二〕を説く〔実教の場合〕の意味(義)とは不同なのである。

何故なら、迦葉〔の理解〕では、権を難じても、〔縁・了仏性が個物として保持されており〕直ちに (即) 縁・了仏性と虚空とが異なってしまい、是れは〔「仏性の進否」のうちの〕 「否」〔としての理解〕 である。

[これに対して] 如来が実 [教] を説けば、そのままで (即) 正因仏性と虚空とは同じ [事態] なのであって、是れは「仏性の「進」[としての理解]」である。迦葉はもともと (既) 権によって (以) 難 [詰] を為しているので、仏も亦、〔取り敢えずのところ彼に〕順じて権によって (以) 答を為しており、つまり (則) 三非の文 (=非涅槃者・非如来者・非仏性者) [を説くが、それ] は正しく権 (=三非) を帯びて三 (=涅槃・如来・仏性) を説いており、[仏の回答の真意は] 「二果 (=如来・涅槃) 一因 (=仏性)」である。[つまり〕如来・涅槃は果なのであり、仏性は因なのである。

[それなのに迦葉は] 只、錯って権教なる智断の果を認めることに縁って、つまり (乃)〈了因 [仏性]には修が有り、智断の果には証が有り、〔かかる縁起としての因果を喩えている〕虚空、の体は無 [自性]であるのに、どうして (何)虚空の無 [自性〕によって (以)仏性の [実]有を喩えることができようか (得)〉と [権教の立場から]謂っているのである。〔この場合迦葉は〕只、〈権教の因果は「不即」(=両者は別個の個物)であって、「能所は不忘(=有存在)」であることに基づいている(縁)のだから、果に至った時にも因性を忘れないで、〔両者が個物として認識されている(=個物の存在を認めている)のである〕。

所以に、〔権〕智による〔俗諦なる〕断の二果 (=如来・涅槃) と〔仏に実現している実相における〕果上の縁・了〔因仏性〕(=因) とは〔その立場から見る限り〕悉皆、〔実〕有なのである。

[それなのに迦葉が]〈仏に関する〔虚〕空の喩と法喩とが齊しくない〉と難〔詰〕することは、只、 迦葉なる権機が先ずただちに(則)因に迷って次にただちに(則)果に迷って、〈〔これは縁起なる〕 因が合して果が開くことに縁っているのだから(是故)、〔勝義諦としては存在しない〕因と果とを双 べて別個の個物として〕混入(挾)させて、併せ問うている〉のであるから、〔上記で〕「如来・仏性・ 涅槃は〔実〕有であって、虚空は無である」と云っているのである。〔迦葉は〕〈どうして(云何)、虚 空の無によって(以)仏性の有を喩え、虚空は応当に(以上続蔵56巻937—571b)亦、〔実〕有なの か〉 [と上記に言うが]、此れは [勝義諦に於ける無相平等なる] 仏性が虚空と異なる [と理解して]、 これを主張 (辯) しているのである。

[これに対して] 如来は、因果(=俗諦の現象)を説くに際して[真俗双運として] 実に在って(=実相に居て)[しかも虚] 空によって(以)[仏性が一切法に] 遍いていることを喩えている。

[他方] 迦葉は、〔上記のように俗諦なる〕因果を解〔釈〕して権と為して、〔虚〕空によって(以)無を喩えている。迦葉は〔このように〕、もともと(既)〈実教の中の因果不二〉を理解(曉)していないから、

仏は〔迦葉に対して取り合えず〕、〈実を覆って権に順じて三(=涅槃・如来・仏性)を答えている〉のである。先ずは権で、問に順じて三非(=非涅槃者・非如来者・非仏性者)を答え、次にすぐに(則)復た、 実教なる仏性の主張(宗)に於いてそれによって(以)虚空の喩によって〔仏性が一切に〕遍じていると いう〔趣〕旨を明かしている。先ず問に順じて〔権としての理解を、仏は次のように上記に〕云う。

「非涅槃の為に説いて〈〔有為なる煩悩を、仏眼における〕涅槃〉と為す。〈非涅槃とは、有為なる煩悩〉を謂い、〔然し勝義諦としては〕〈仏が果を証すれば方に是れ(=有為なる煩悩〉は涅槃(=第二真理命題)であり、因中の有為なる煩悩は涅槃ではない〉のである」と。

此れは涅槃の果によって(以)煩悩なる因をしりぞけて(斥)いるのである。〈非如来の為に説いて〔闡提・二乗は仏眼における〕如来であると為している〉(=第二真理命題)のである。非如来とは、闡提・二乗を謂い、仏として果を証すれば(=勝義諦においては)、方に是れ(=闡提・二乗)は如来(=第二真理命題)なのであって、〔これに対して〕因中の闡提・二乗は如来ではないのである。此〔の記述〕は如来の果によって(以)二乗〔が理解する〕因をしりぞけて(斥)いるのである。権教の因・果は「不即」(=別個の個物)なのであるから(以由)、是故、〔仏は実相を説〈為に〕果によって(以)因をしりぞけて(斥)、非仏性の〔者の〕為に説いて、〔非仏性者は仏眼においては〕仏性である(=第二真理命題)と為しているのである。

[然し迦葉の理解では]〈非仏性として墻壁瓦礫を謂って、有情の中では方に有仏性であるが、瓦石なる無情は有仏性ではない〉[としている]。こういう訳で(以此)[迦葉の理解では]〈有情の因は無情の因を含まず(斥)、権教の[説〈]色と心とは「不即」としている〉のであるから(由……故)、有情によって(以)無情を斥けてしまうのである。

今〔迦葉の質〕問〔の趣旨が上記のように〕「〔一切が実相・無変化としてあるのならば(= 第三真理命題)〕若し瓦石が永〔遠に〕無仏性であるならば、応に闡提・二乗も永〔遠に〕非如来のままであり、有為なる煩悩〔者〕も永〔遠に〕非涅槃となってしまうのか」と問うて〔疑問を提示して〕いるから、〈〔『涅槃経』の〕経文の正意は「円〔教〕に在り、〔しかも〕仏は方便なる権教にこと寄せて、三(= 非涅槃者・非如来者・非仏性者)の〔個物相の〕対治を説いているのであって、〔実相なる〕果上には涅槃が有ることを説いているのである〉、と理解できる(知)。〔これに〕対して〔上記で〕煩悩なる非涅槃を斥けて〔これを涅槃として〕いるのは当面(暫)〈〔実相なる〕果上としては如来が有る〉と説き、二乗・非如来を対斥して当

面(暫)〈有情は有仏性〉と説き、〔而も〕〈瓦石非仏性を対斥〉するから、曰って当面(暫)〈三(=涅槃・如来・仏性)の有〉を説き、それによって(以)三非(=非涅槃者・非如来者・非仏性者)をしりぞけ(斥)、権〔教〕は〈〔蔵・通・別の〕三教を用いてそれによって(以)〔実相を理解できない〕当面の苦を逃れ休ましむ(蘇息)〉が、実〔教〕は〈権を保ってそれによって(以)究竟と為すのではない〉から、此の権の後に便に実教の義を用いて総結して

[②次に宗に立ち戻って次のように] 云う。「一切世間は正しく (無非)、虚空 (=真如実相) なのである [ことによって] 虚空に対すべきである] 等と。古く自り此こに〈三非の難〔詰〕〉の主張(辯)が有る。 つまり(乃)[これは](迦葉は三(=非涅槃者・非如来者・非仏性者)を問い、如来は三(=涅槃・如来・ 仏性)を答えて「実相を〕顕わしている)ことを謂っているのである。そして(然)各に三法が有る。〔そ れでは〕何故に荊谿「湛然」は後に在って野客を結「論的に〕斥ぞけて、但、縁・了の二法を作って、敘 べて、直ちに(乃)[次のように] 曰うのか。「縁・了は難〔解〕で、正に〔両者は正因とは〕殊なってお り不相応である」と。[これについては次のように] 知るべきである。「迦葉が三 (= 涅槃・如来・仏性) を問う」ている〔意味〕は (以上続蔵56巻937-571c) つまり (乃)、「如来・仏性・涅槃は〔実〕有で ある。[それでは] 虚空も応当に亦、[実] 有なのか」と云っているのである。此れがつまり(即)(迦葉が 三 (= 涅槃・如来・仏性) を問うていること) の [意味内容] である。「非涅槃の為に説いて〈涅槃と為 す〉等は、此れは「如来が三 (=涅槃・如来・仏性) を答えている」のである。若し〈経中の仏意が〔『金 剛錍」の〕記〔述の〕中の荊谿の意にくみする(与)〉と知るなら、結局のところ(則)〔次のように〕理 解すべきである。〈経意は因果に通じているが、〔湛然のここでの〕祖意は唯、因に局られており、迦葉が 三 (=涅槃・如来・仏性) を問うのと同じ(如) である。如来が [経で] 三 (=涅槃・如来・仏性) を答 えているのは、〈有因・有果「の不二」〉であって、此の経意は因果に通じているのである。[ここでの] 荊 谿〔湛然〕と、野客との所辯は、如来の涅槃の果を解説(辯)しているのではなく、只、「瓦石非〔仏〕 性」の因を解説(辯)しているのである。

野客も亦、如来の涅槃に執して難〔詰〕しているのではなく、つまり (乃)〈瓦石は偏に (一)、非〔仏〕性である〉との文に執して難〔詰〕しているのだから、〈〔ここでの〕祖意は因に在ることに局られている〉と曰うのである。

是故、荊谿〔湛然〕は、前に在っては、但、

「不覚にも、寱ごとに「無情にも〔仏〕性が有る」と云ってしまった」と云っている。 野客も亦、只、〔『涅槃経』の〕〔瓦石非〔仏〕性〕の権〔教〕の文に執して、難〔詰〕して、〔次のように〕 曰った。

〈そして(而)〔『涅槃経』は〕、「仏性と云うのは無情の〔有仏性〕のことを謂うのではない〕〔と説いている〕。〔それなのに〕先生は(仁)どうして(何)独りだけ、〔これと矛盾する〕〈無情は有〔仏性〕である〉と言うのか」と。

此れはつまり(乃)権〔教〕の縁・了〔因仏性〕によって(以)、実〔教〕の正因〔仏性〕を難〔詰〕し

て、是故、其の〈〔各〕教にある権実を知らないこと〉を斥けてしまって、縁・了〔因仏性〕は難〔詰〕されて、「正に〔両者は正因とは〕殊なっており不相応である」と云っているのである。応に知れ。只偏に(一)、仏性の言が如来のみに在るのは、つまり(則)実教なる正因であり(為)、迦葉に在ると認められるものは権教の縁・了〔因仏性〕である(為)。[他方〕〈只、偏に(一)、仏性の言が荊谿に在る〉のは、つまり(則)実教なる正因としての「墻壁瓦礫有仏性」のことである(為)。野客に在るのは、〔俗諦としての個物に〕執〔著〕された・権教の縁・了〔因仏性〕としての「墻壁瓦礫無仏性」である(為)。是故、〔これを〕斥けて、縁・了〔因仏性〕は難〔詰〕されて、「正に〔両者は正因とは〕殊なっており不相応である」と云っている。若し孤山〔有〕仏性が中に居るという意味(義)は上下を兼ねて夫澄子照(?)の説の与めに敘破することを欲しない。(以上『釈文』続蔵56巻937-571a20~572a17)】

故に〔『涅槃経』は〕此の文の後に直ちに(便即)結〔論として次のように〕云う。

「一切世間には (以上大正46-781b)、非虚空なるものとしての・虚空と対〔立〕する もの無し。(= 第二真理命題) と。

仏意は、〈[凡夫は] 瓦石等の三 (=闡提・二乗・瓦石) を〈[虚空と] 対 [照されるもの]〉と 理解 (為) して、それを (以) 「虚空に対するもの」(=虚空の「所対」 - 『釈文』572b) と [している]〉、と云っているのである。是のことはつまり (則) [反対解釈として]〈[瓦石・声聞・煩悩 (=「所対」 - 『釈文』572b)などの - 池田123〕 一切は必ずや (無非)、如来等の三 (=如来・涅槃・仏性) であること〉(=第二真理命題) [を意味している]。

[然し] 迦葉は復た、四大によって〔それが虚空の〕全て(並)と〔理解して〕(以四大為並)、 〔この四大によって、虚〕空を有と〔理解〕する(令空成有)から、迦葉は〔次のように難詰して〕云う。

「世間にも亦、非四大としての・四大に対するものは無いが、〔四大は〕有である〔と言われる〕。〔同じように〕虚空には対するものは無いのに、どうして(何)〔虚空を〕有と名づけないのか〕と。

[これは] 迦葉が [次のように] 意ったこと [を意味する]。

〈〔虚〕空は無対であるから、有の〔中で最も〕大である〉と。

仏は〔この考えの過誤を示すために-池田123、『涅槃経』の〕此の後〔の記述=下記**〔答〕②**本稿8、12頁〕に於いて喩を捨てて教義(法)に従って、広く涅槃〔・如来・仏性-池田123〕が虚空とは不同なることを明らかにしている。若し涅槃が〔虚空と〕異(不同)ならば、余の二(=如来・仏性)も亦、〔虚空とは〕異なる〔筈である〕。故に「次のことが」分かる(知)。〔つまり〕経は正因〔仏性〕(=真如・実相)によって、〔虚空と涅槃が同じ有であるとする考えは成立するとする論〕難に〔対して〕次のように結〔論〕を出しているのである。

「一切世間には、〔虚空に〕摂せられないものとしての何かがあろうか。〔かかるものは何

も無いのだから〕どうして(豊)煩悩と及二乗とを〔虚空から〕隔てることできようか。 虚空という「言」には、何が包み込まれていない(何所不該)というのか。どうして(安 んぞ)牆壁瓦石等を〔虚空に不該として〕除外(棄)することがあろうか〕と。 仏は後に復た、〔次のように〕云っている。

[虚] 空と涅槃とは、倶に〔三〕世が摂するものではないとはいえ(雖)、涅槃と如来〔の実現〕には〔行者の〕証(=〈縁因仏性→悟りの実現〉)が有り、〔その結果としての正〕見(=了因仏性)が有る。虚空は常〔恒〕である(=無変化)から、〔行者による証・見の新たなる出現が〕あるわけではない(不然)。そうであるなら、〔俗諦理解としては〕どうして(豈)〔真如・実相としての〕正〔因仏性〕と〔俗諦としての〕縁〔因仏性〕・了〔因仏性〕とが異(不同)であることが無いだろうか(=俗諦としての理解では両者は異である。。

【答】② (=①は本稿5頁) 次に仏は〔本来の〕課題 - 池田123 (宗〔趣〕) に立ちもどって (復)、〔俗諦 a 2 においては〕〈〔虚〕空は非〔実〕有なること〉を顕らかにしている。それ故 〈世人 (=外道 - 『釈文』573a)が邪計した〔虚〕空を、仏性の喩と為ること〉を恐れて、更に 〔以下の〕 + (一+) の「復た次に有〔る者〕は云う」〔という記述〕によって其 (= 〈世人が 邪計した〔虚〕空を、仏性の喩と為ること〉) の不当性 (非) を否定 (遮) している。

①初に云う。 ——世人は〔次のように〕言う。

「虚空とは無色・無対(=「対するものが無いこと(=対立項が成立しないこと)」。ただし池田123は「向き合うことができない」こととする)・不可見と名づける」と。 仏は「経中に次のように〕言う。

「此〔の理解〕はつまり(即)心所〔に基づく理解 - 池田123〕なのであって、三世に摂せられている〔こととなり、十分な理解ではない - 池田123〕」と。

[この]表現(語)は心所に似せた[理解]である。故に仏は之を破す。世に〈[仏性は有情の]身内[のみに有る]〉と言うなら、どうして(何)[それが俗諦なる]心所と殊なることがあろうか(=仏性を俗諦と理解する誤りとなってしまう)。

【『釈文』 573b の注釈 ---

世人者非今所斥乃経中仏斥者也 [ここでは] 早くも (既) [虚] 空を 〈現見されている有対の色〉ではないとしており、此の語は全て心所法に似ているのだから、仏は [を] 斥けて「此れはそのままで (即) 心所である」と言っている。「[つまり仏] 性なる空の無礙」 [を説いている] のではなく、「仏性を喩えているのではない (莫)」。ここでは (今) 他宗が 〈仏性は惟だ、有情の身内に局られており、無情には徧じていない〉と計 [度] しているのであって、全く (何) 〈外道が計 [度] する所である・虚空が心所に似ていること〉と殊ならないのである。】

②復た次に外道は〔次のように〕言う。

「虚空とはつまり(即)光明である」と。

仏は〔次のように〕言う。

「(若し光明は) 亦た是れは色法である(とするなら、〔また〕虚空も同じく色法とするなら、〔それは〕無常であり三世の所摂であり、虚空ではないことになってしまう)〕」と。世に〈〔仏性は有情の〕身内〔のみに有る〕〉と言うが、〔それなら〕どうして(何)〔仏性が〕色法と殊なることがあろうか(=「虚空は光明(=色法)である」と云うなら、仏性と色法とが同じ色法になってしまう)。

【上記に対する『釈文』573b13の注釈---

邪 (=外道) は「光明を計〔度〕して〔光明が〕そのままで(即)空である」とするが、仏は「光明がそのままで(乃)色法である」とすることを斥ける。外〔道の〕人は〈光明はそのままで(乃)空の所容なる色法〉であることを知らない。色は無常なのであって、決して(豈)無礙なる空(=実相-島村a)なのではない。今の世の人(=外道)は〈仏性が身内に局在している〉と計〔度〕して、〈仏性の体が一切処に遍じており、〔仏性は〕〔有〕情と無情とを隔てていない〉ことを知らない(昧)。若し〈〔仏性が〕身内〔のみ〕に在る〉とするならば、正に外〔道〕が、計〔度〕して、〈但だ〔虚〕空の中の光色のみを(以)〔虚〕空と為す〉ことと同じである。】

③有〔る者〕は〔次のように〕云う。

「[虚空は] 住処なり」と。

世〔人〕がに〈〔仏性は有情の〕身内〔のみに有る〕〉と言うなら、どうして(豊)〈〔虚空(= 仏性)とは〕〈住処である〉、と言っていることにならないのか(=住処は無常なる俗諦の個物・色法であるのに対して虚空は常なる勝義諦である)。

【『釈文』573b の注釈――

〈〔虚〕空には居所(処所)が有る〉と計〔度〕することは、〈東西の二室のうちの一が満〔室〕の時は〔他の〕一〔室〕は空いている〉と〔考えることと〕同じ(如)である。仏は〔かかる考えを〕斥けて、〈若し〔虚空に〕住処が有るとするなら、直ちに(即)亦、是(=虚空)は色法であって三世の所摂であることとなり、〔そのように理解された虚空は〕常住なる〔虚〕空ではないこととなる〉〔といっている〕のである。つまり(即)〈〔虚〕空は住処に有る〉と邪計しているのであって、〈満室には空きが無〈、空室には空きが有る〉〔と考えているのである〕。】

④有〔る者〕は〔次のように〕云う。

「〔虚空は順序〕次第なり〕と。

世に〈〔仏性は有情の〕身内〔のみに有る〕〉と言うのは、必らずや(須らく)〈身に随って刹那の時に運ぶこと〉(=生滅無常なること〔=俗諦〕 -国訳101注26)である(=勝義諦なる仏性を俗諦と理解することになってしまう)。

【『釈文』573bc の注釈――

「〔『大般涅槃経』〕疏に説いた(云)。「次第とは〈ふえ(簫管)の中及び空門が内に向うこと〉と同じ(如)で、数人は〔次のように〕云う。牕の内に〔居て〕牕の外の〔虚〕空を見るに、先ず第一に牕のこうし(櫺)の中で見て、次に、第二第三〔番目〕の〔窓の〕中で見るから是れを次第〔と云う〕〕、と。世人は〈仏性が有情の身内に在る〉と計〔度〕するが、此の〔ように理解された〕仏性は必須や身内の刹那の心に随って、刹那刹那(念念)に生滅することとなる。未念・欲念・正念が念じ已って、四運として次第に時時に遷運するので、仏性は身に随蘊であり、つまり(即)次第が有ることになる。〔これは〕正に外道によって計〔度〕される虚空に次第が有ることと同じである。〕

⑤有 [る者] は [次のように] 云う。

「〔虚空は〕三法を離れず。一には空、二には実、三には空実である」、と。 仏は〔次のように〕言う。

「若し空と言うなら、有なる処は無いから。若し実と言うなら、空なる処は無いから。若し空実と言うなら、二処は無いからである」と。

世に〈〔仏性は有情の〕身内〔のみに有る〕〉と言うのは、未だ(猶)外計(=唯だ有の処のみに在る)の空及〈実と空実?〉(二倶)を闕いている。

【『釈文』573c の注釈---

経に云う。「有〔る者〕は〔次のように〕言う。「夫れ虚空は三法(=空・実・空実)を離れない。空及二倶に止まっている」と。疏に〔次のように〕云う。「第〕一に〔云う〕。「〔虚〕空は空処にある。有の中には〔虚〕空は無い」と。〔第〕二に〔云う〕。「〔虚〕空は有処に在る。無処には〔虚〕空は無い」と。〔第〕三に〔云う〕。「有無の処に在るのは湿・爛の物が当に爛と同じ(如)である」と。未爛は当に爛であり、そのままで(即)義が「〔虚〕空」に〔相〕当し、未爛はそのままで(即)義が「実」に〔相〕当し、つまり(即)〔虚〕空が「実なる処」は〈〔虚〕空が有ること〉を明らかにしており、仏が斥けていることは見よ。今の世人は計「有情有〔仏〕性」を計〔度〕して直ちに(即)但だ、外〔道〕が計〔度〕している有処を〈〔虚〕空が有ることの義〉として(得)、尚、〔虚〕空及び二倶を缺いているのである。】

⑥有〔る者〕は〔次のように〕云う。

「[虚空は人が] 作り出すもの(「作法」) -池田124-なり。[樹木を取り払い] 住宅(舎) を [取り] 去ること(=「虚空を作り出す」こと)等と同じ(如)である」と。 世に [仏性を有情に認める人が〈寿命が尽きて〕身が無くなって(没)、真と結合(相応)する〉と言う[と考える]こと)-池田124-は、つまり(即)[ここに云う]「作法」と同じである。

【『釈文』573c の注釈---

〈[虚空なる] 法を造作する〉と〔言うことは、〈屋舎を去り樹林を去って、虚空を作ること〉と同じこと(如)である。世人が〈仏性は有情の身内に在る〉と言うことは、正に別教が〈九界を破して、仏界を顕かす〉ことに属し、九界を破してしまうから、〈身が没する〉と云っており、〔それによって〕仏界を顕わすから、故さらに〈真と相応する〉と云うのである。若し〈九界を破せば方に仏性を顕かす〉と云うなら、そのままで(即)外道の所計が〈舎を去り樹を抜いて方に虚空を見る〉とすることと同じである。】

⑦有 [る者] は [次のように] 云う。

「[虚空は]無礙の処である」と。

仏は〔次のように〕言う。

「[虚空の一部]分 [が無碍の処] として有るのか。 [これに対して、虚空の全体が無碍なる事態を] 具 [足] して存在している (有) とするならば、余処には [虚空は] 無いことになり、 [〈虚空の一部分が無碍の処〉として有るなら、虚空は計量できるものとなってしまうであろう - 池田124] と。

世 [人] は、〈[仏性は有情の] 身内 [のみに有る]〉と言うが、[それなら] 余処(=無情)には直ちに(則)無いことになる。

【『私記』 492c の注釈---

第七に「無礙の処」と言っているのは、〈有処には〔虚〕空が無い〉ことを顕わしているのである。〈〔一部〕分が有り、具〔足〕が有る〉と言うのは、〈身なる舎の中の空〉と同じ(如)で、〔これを〕〈〔部〕分の空〉と名づけているのである。〈大虚の中の空〉とは「具空」のことである。】

【『釈文』 573c ~574a の注釈 —

有 [る者] は [次のように] 云う。〈虚空はそのままで(即)無礙の処である〉と。 [これに対して] 仏は [次のように] 言う。 「〈此の無礙の処は [部] 分として十方の空が有ることなのか。十方の空を具有していることなのか〉と。若し〈此の処が虚空を具有する〉と言うならば、〈其の余りの諸処には虚空が無い〉ことになる」と。世人は〈 [仏性は有情の〕身内 [のみに有り]、無情なる色の上には仏性は無い〉と言うが、 [これは] 正に〈外道の所計であって、此の処は虚空を具有して、余処はただちに(則)無於虚空

には無い〉こと同じことになる。

⑧有〔る者〕は〔次のように〕云う。

「[虚空は] もの(有-池田124)と並び合っている」と。

仏は〔次のように〕言う。

「〔並び〕合う〔態様〕には〔次の〕三種が有る。一には鳥が樹に集まる(投る)ようなこと(=異業の合ー池田124)である。二には羊が相〔互〕に触れあうようなこと(=共業の合ー同)である。三には二指が已に合わさっているようなこと(=已合共合ー同)である〕と。

世に〈〔仏性は有情の〕身内〔のみに有る〕〉と言うのは、「二指が合している」のと同じである。

【『私記』 492c ~493a の注釈 —

第八に「有と並び合っている」と言うことは、〈〔虚〕空と有とが並んでいること〉である。故に仏は三義を挙げて、之を難〔詰〕するとはいえ(雖)「俱」が「並」〔の意味〕である。「並」の義〔の内容〕は不同であって、其の義は自から〔一義としては〕壊している。初義は〈一は動、一は不動〉である。第二〔義〕は〈二物が俱に動〉である。第三〔義〕は〈二物が俱に不動〉である。良に、〈有辺・有空〉に由るから、〈二指の並合〉が成立する(得)のである。】

【『釈文』574a の注釈---

有〔る者〕は〈虚空と有とは並び合っている〉と云い、仏は〈並び合う〔事態には次の〕三種が有る〉と言う。〔第〕一は〈鳥が樹に集まる(投る)ようなこと〉である。有情なる鳥と無情なる樹とは其の業らきに異が有り、〔これは〕〈異業の合〉を名づけたものである。〔第〕二は〈羊が相〔互〕に触(觕?)れあうようなこと〉で、つまり(則)彼此が羊であり、〈共業の合〉を名づけたものである。〔第〕三は〈二双の指が合わさって一処に在るようなこと〉で、〔虚〕空の体と用とが已に合して一として双指が已に合しているようなことであって、物の体と用とが已に合して、亦、一として双指が已に合して両種の已合・共業が一処と為っているようなことであって、〈已合共合〉と名づける。今の文はここでは(且)〈二指が已に合しているようなこと〉と云っている。此れは文が〔簡〕略になっており、世人が〈有情の身内に仏性が有る〉と言うことは、正に如〈外道によって計〔度〕された〔虚〕空の体・用と計〔度〕された物の体・用とが各自、已合し、今、共合して一処と為っていることで、此のように、つまり(則)彼の身内は仏性と共であって一処と為すことと同じことである。】

⑨有〔る者〕は〔次のように〕云う。

「器の中の〔虚〕空と同じである」と。

世に〈〔仏性は有情の〕身内〔のみに有る〕〉と言うのは、(以上大正46-781c) どうして(何)器の中〔の虚空と同じとする考えと〕異なることがあろうか。

【『釈文』574a の注釈---

外〔道〕は計〔虚〕空は器中に在ると計〔度〕する。果〔物〕が在器に在るようになものである。今(=『涅槃経』で)は直〔接的〕に「器の中の〔虚〕空と同じである」と言っている。文義を顕わし易くさせようと欲するからである。仏は〔かかる理解を〕斥けて〔次のように〕云う。如是に、虚空は、先に器が無い時、何処の住〔所〕に在るのか。若し住処が有るならば、虚空はそのままで(則)多い〔ということになろう〕。〈其れが多い〉といったような〔事態〕(如)は、どうして(云何)〔それを〕常と言い一と言い遍と言えようか。世〔人〕は〈〔有情の〕身内に〔仏〕性有り〉と言うが、先に身が無い時、〔仏〕性は何処の住〔所〕に在るというのか。若し住処が有るならば、仏性は直ちに(則)多い〔ということになろう〕。〈其れが多い〉といったような〔事態〕(如)は、どうして(云何)〔それを〕常と言い一と言い遍と言えようか。】

⑩有〔る者〕は〔次のように〕云う。

「指さされた処である」と。

仏は〔次のように〕言う。

「〔そうだとすれば、四方を指させば虚空は四方にあることとなる〕、つまり(則)方面が有ることとなる。〔然し虚空は常にして方はないのだから、この考えは不十分の理解である〕と。

世に〈〔仏性は有情の〕身中〔のみに有る〕〉と言うのは、必ず(豊)〔仏性・実相に〕方面があることになってしまう。

【『釈文』 574ab の注釈 ---

外〔道〕は直ちに(即)〈所指の処はそのままで(便)虚空である〉と計〔度〕する。仏は〔この理解を〕斥けて〈所指の処は、四方を出ない〉とする。今、「方面」と云っているのは、つまり(即)四方のことである。〔虚〕空には方・所が無く、世〔人〕は〈〔有情の〕身内に〔仏〕性が有る〉と言うが、〔これは〕〔仏性の〕方・所を局ることであって、彼の邪なる〔虚〕空と同じで、仏性はそのようなものではなくて(不爾)、一切処に遍じており非内・非外である。】

仏は総括(総結)して「次のように〕云う。

「因縁従り生ずるものは皆、是れ無常である」と。

故に以上(此)の十(一十)の邪計された虚空は、〔厳密には〕仏性の喩え〔とは言え〕ない。

是れ (= 邪計された虚空) は無常であり、三世が摂するものであるからである。[これに対して] 虚空 [仏性] は彼とは異なって一切処に遍じている。此れは迦葉の問 [の背景にある理解] とは違うのであり、[『涅槃経』の説明は - 池田125] 宗に立ちもどって (復) おり、[虚] 空 [仏性] に符っている。それを (以) 正因 [仏性] に喩えているのである。

【『釈文』 574b の注釈---

仏は「一十復次」の後に於いて総結して〔迦葉の理解を〕斥けて〔次のように〕云う。〈法が有って、若し〔それが〕因縁従り生じたのであれば、皆是れ無常であって、〔その際〈自性ある個物として認識されているもの〉は〕もともと(既)邪なる無因縁に従って而も妄計を起こした〔結果なのであるから〕、どうして「云何」「常」たり得ようか(能)。故に此の邪空によって正因仏性を喩えることはできないのである。仏性は〈常〉であり、邪空は〈無常であり三世の摂〉である。仏性は〈遍〉であり、邪空は〈質礙であって方・所に局られている〉から、自から〈開宗の所説なる〔虚〕空の性が、無礙・非内非外・遍一切処であること〉ではないのに、どのようにして(何以)今の正因仏性を喩えて、唯、此の正因仏性が方に〈喩としての無礙なる空〉のみを取ることができるのか〔と云えば〕、此れは迦葉の問と違って、復び実教の主張(宗)を説いているのだから(所以)、方に〈〔虚空の〕体が〔一切法に〕徧じているという〔虚〕空〉に答っており〈正因の〔仏〕性を喩える〉ことに足るのである。〔反対に迦葉の理解した虚空は〕故さらに〔上記本文に〕「此の一十の邪計された虚空」等と曰い、〔邪なのである〕。〕

世人はどういう訳で(何以)仏の正教を棄てて、邪〔計された虚〕空に崩するのか。どうして (云何) 〈結果的には (乃) 〔誤って〕、智と断なる果上に縁 [因仏性〕と了 [因〕仏性 (とを [引] き続き] 立てて)〉、正因 [仏性〕を難〔詰〕するのか。如来は智果であって、涅槃は断なる果であるから、智・断なる果の上には、縁 [因仏性〕(=善行)と了 [因仏〕性(=智慧)とが [平等・無相なる真如実相の事態として〕成立する (有)のに (所以)、この事態を迦葉は [縁・了仏性なる個物の有と考えて〕難〔詰〕して [次のように〕云うのである。

「如来・仏性・涅槃は有である」と。

世人が多く [の場合] 『涅槃 [経]] [] []]] []] []]]] []] []] []] [] []] [[] [] [] [[] [] [] [[] [] [[] [] [[] [] [[[] [[] [[] [[] [[] [[[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[] [[[] [[] [[] [[] [[] [[[] [[] [[] [[] [[] [[[] [[] [[] [[] [[] [[[] [[] [[[] [[] [[[] [[[] [[[] [[[] [[[[] [[[[] [[[[] [[[[

説に依拠しているのに対して、俗諦なる縁因仏性と了因仏性の説明は〕円教に依拠しない(否) 「・権教であること」〉を知らないからである。

【『釈文』574bc〕の注釈---

此れは野客の偏権への執を破して、仏性の進否の〔趣〕旨を顕らかにして、どうして(云何)〔野客は〕 つまり(乃)[実相ではない・俗諦としての]智・断の果上なる縁・了仏性によって(以)、[実相なる]正 因〔仏性〕を難じているのか〔を取り上げて〕、此こ〔の記述〕は〈野客が権〔教〕によって実〔相理解 を〕難じている〉ことを斥けているのである。〈何を智果と謂うのか〉〔と云えば〕、〈〔個物として妄計され た・権教の理解としての〕如来が智果〉なのである。〈何を断果と謂うのか〉〔と云えば〕、〈[個物として妄 計された・権教の理解としての〕涅槃が断果〉なのである。〈何を縁了仏性と謂うのか〉〔と云えば〕、故ら に [個物として妄計された・権教の理解としての]〈智・断の果上に縁了 [仏] 性が有る〉とするから、迦 葉は前〔述したように〕難じて〔次のように〕云っている。「如来・仏性・涅槃は〔夫々の個物として〕有 である」と。[この理解は]権教に由っているのだから(以)、[その場合の・権教の理解としての](如来・ 涅槃は、分析された(所尅)[結]果〉であって、〈[権教の理解としての]縁了仏性は、分析する(能尅) [原] 因である〉。〔この・権教の理解においては〕因果は〔夫々の個物として〕不亡であるから、〔迦葉は 上記本文に云うように]「有|と名づけているのである。良に世人は多く「の場合」 涅槃経中の「瓦石非 [仏] 性」なる権〔教〕の文を引〔用〕して、難〔詰〕するのだから(由……故)、荊谿〔湛然〕は、広く 〈経中の権と実との文〉をも引 [用] することによって(以)、〈後代に「無情無[仏] 性の余論」に執 [著] すること〉を杜絕するのである。吾子野客想応に涅槃経中の権と実との文を見ないで、空しく〈世人が、 瓦石 [の無情無仏性を説く文]〉が妨げ [となっていること] を効ぶべきである。正に [これは] 権教の 縁・了〔仏性〕によって(以)、実教の正因〔仏性〕を難じていることに当てはまるから、〔上記本文に〕 「縁〔因仏性〕と了〔因仏性 a 2 の語によって〕正〔因仏性の体が一切に遍じていること〕を難〔詰〕する ことは殊に〔実相理解に〕結びつかない(不相応)」と云っているのである。若し〈実教の正因〔仏性〕の 体が〔一切法に〕遍じていること〉を「進」と名づけ、〈権教の縁・了〔仏性〕が遍じていないこと〉を [否] と名づけると知れば、直ちに(則)権[教による理解]によって(以)実[教による理解]を難じる ことはしないのである。只、由荊谿〔湛然〕は、野客に与して解釈(辯)される仏性の因によるから(由故)、[これを] 斥けて「此(=これを難ずること) はつまり(即)汝(子)が、([三因] 仏性の[内 の正因仏性は〕進〔んだ円教の説に依拠しているのに対して、俗諦なる縁因仏性と了因仏性の説明は〕円 教に依拠しない(否)[・権教であること])を知らない | と [上記本文に] 云っているのである。]

〔2(1)② ii 2 第二目 教部の権実を示す〕

ましてや(況)復た〔円教では縁・了・正因仏性は皆、遍満する(=一切の現象界は覚者には 実相として見えていること)。それなのに経には〕虚空を(以)正〔因仏性〕に譬えて〔それの み一切に遍ずることを説いて〕、縁・了〔因仏性〕はまだ(猫)〔有情に〕 ^{ゅぎ} られるとするのは、 [隔歴・別教としての記述であるから已むを得ない]。迦葉が引 [用] する所の [三 (=縁・了・ 正因仏性)は皆、有である」とすることの如きは、此こでは、つまり(乃)〈涅槃が権門を帯び て説いている〉ことだから、仏は〈迦葉の三(=縁・了・正因仏性)が皆、有である〉という ことに順じているのである(=正因仏性のみが遍すると説くことさえ疑うのだから、三因が全 て遍すると説くなら、疑われるのは当然である-国訳102)。若し頓教(=円教)の実説〔を取 り上げれば〕、〈本有の三種(=縁・了・正因仏性)は三理にして(=迷事なる惑業苦の三道を 全うして理性の三因になる意-国訳105注32)、元より〔悟り・真如・実相においては一切の依 正に〕遍じている。〔仏〕性としての〔実相なる三因仏性に了〕達して〔これに即して〕修〔三 (=縁・了・正因仏性)]を〔完〕成すれば、修三(=縁・了・正因仏性)〔の果〕も亦、〔一切 の依正に〕遍じていることになろう。衆生の本有の正〔因仏〕性を示そうとして、この場合 (且)〈正[因仏]性が〔一切に〕遍じていることは、ちょうど(猶)虚空と同じである(如)〉 と云うのであるが、〔未だここでは縁・了因仏性も亦遍す、とは説かない〕〉。末代〔の権の、 縁・了因仏性を聞くことのできる機根〕に理解させよう(赴)として、そのために(以)、迦葉 [が三(=縁・了・正因仏性)は皆有と云うこと]に順じて〔権の教えを示して、縁・了仏性説 を述べる-池田125]。どうして(豊)迦葉が機〔根〕を知って〔わざわざ〕疑〔問〕を設〔定〕 するのに、仏が実〔の縁・了因仏性〕を〔暫定的に〕覆って権の縁・了〔因仏性〕を述べない ことがあろうか (=迦葉のレベルに合わせて、仏は権の縁・了因仏性を述べる)。〔それなのに 汝は、権の縁・了〔因仏性〕についての文が牆壁等を隔てていることを理由にして、実の正因 仏性が遍じているという実相を難詰するが]、此れは汝(子)が教の権実を知らないからであ る。

【『釈文』574b ~575a の注釈---

此の仏性の進・否は〈教には権・実〉が有ることに由る。前に已に仏性の進・否を明かしているから、今は教の権・実によって(以)之の次に直ちに(即)〈権を帯して〉、実を説くのである。若し一向に権ならば、実はただちに(則)〔権なる個物としての〕三因は俱に局られ、〔しかも実としては三因は一体であるから一切法に〕俱に遍じている。〔このように〕今、「〔第〕一には遍じ、〔第〕二には不遍である」と言うことは、正に是れは〈権を帯して実を説〈〉意味(義)であるから、先ず、「仏性は如虚空と同じ(如)である」と云って、正し〈《実教の正因の体が〔一切法に〕遍じていること〉を譬えている。次に、〔『涅槃経』は〕「非仏性を是れ墙壁瓦礫と為す」と云っており、つまり(即)是れは〈権教の縁・了〔因仏性〕が不遍で有情のみに局在すること〉であって、権〔教は〕未だ「即実」ではないから、猶お「局〔在〕する」と名づけており、それは(豈)特に〈縁・了仏性なる因は権〉であり、〔その場合の〕如来・涅槃も亦、皆是れ権であるから、之れに継いて、「迦葉が引用(所引)した三(=縁・了・正因仏性)は皆是れ、

「有」と同じ(如)である」と云うのは、此れはつまり(乃)涅槃経中の〈権門を帯びている説〉なので あって、つまり(即)(迦葉が三(=縁・了・正因仏性)を問うていること)は権〔教の領域〕に在るのだ から、仏は迦葉〔の問〕に順って三(=縁・了・正因仏性)を答えており、〔この場合の権門の〕三(= 縁・了・正因仏性)は皆、「有」であり、「有修」「有証」は有情のみに局在するのである。此れはつまり (乃) 如来が〔ここで〕三(=縁・了・正因仏性)を説くが〔その三は〕権〔教〕に在るのである。若し頓 教なる実説が〈衆生の心中に本〔来〕正因仏種が有り、本〔来〕了因仏種が有り、本〔来〕縁因仏種が有 る〉とするなら、此の三因〔仏性〕は果上の三徳(=法身・般若・解脱)を生ずることができるから、〔上 記本文では〕〔種」と名づけているのである。無始〔以〕来、唯、〈煩悩業苦が而も已んでいることが有る〉 (=第三真理命題)・つまり(即)(此れは全て「理性(=実相)としての三因(=縁・了・正因仏性))で あるから(以……故)、[この]「三仏種」はそのままで(即)「三理」なのであって、此の三の理性は元 [来] 一切に遍じており、「[理] 性」なる三はもともと(既) [一切に] 遍じており、「性」(=現象界の本 来のあり方)に達しており(=真如・実相の定義・一切法の仏への見え方)、〈修が〔完〕成している〔事 態]〉であり、「修三〔によって行者に顕現している一切法の真如・実相としての有り方〕」も亦、〔一切法 に〕遍じている。是れは「知三因〔仏性〕の体が本来〔一切法〕に周遍している(=(=真如・実相の定 義・一切 h の仏への見え方) ことを知ることである。[聞者が] 了因 [仏性] として未だ曾て発心せず、縁 因〔仏性〕として未だ曾て加行していないから(由……故)〔本〕性としての縁・了〔仏性〕を同じく正因 〔仏性〕と名づけて、仏は、衆生の本有の正因仏性を示して、取り敢えず(且)「正因はちょうど(猶)虚 空の如し」と云い、此の実教なる正因〔に言及した〕後に、又、権教の縁・了〔仏性〕を説いて〈末代の 権の、〔縁・了因仏性を聞くことのできる〕機〔根の者〕に理解させよう(欲赴)として)そのために(以)、 迦葉の権〔教として〕の問に順じているのである。確かに(豈非)迦葉は〔末代の権の〕機が権〔教の理 解した者として〕在ることを知っているから、疑問を設〔定〕して〈其の仏性は虚空を喩えているのか。 仏性は「有」なる虚空のことなのか。応当に亦、是れは「有」なのか〉と疑う〔様子を示しているのであ る]。もともと(既)(実教の正因[仏性としての]虚空の喩)を曉らかに[理解]していないから、(実教 の正因〔仏性〕なる虚空の喩〉を覆うことによって(以)、〈権教なる縁・了の〔仏〕性を述べているので あって、汝(子)は以縁・了[因仏性]によって難正[因仏性]を難〔詰〕しているのだが、つまり(即) 是れは権〔教の理解〕によって(以)難実〔教の理解〕を難〔詰〕していることなのである。此れはつま り(即)汝(子)が不知教の権・実を知らないことなのである。】

〔2(1)②iii 第三項 野客に対し進否、権実を解説する〕

(2(1)②iii 1 第一目 名相について進否を解説する)

故に『涅槃〔経〕』の中の「仏性」の解説(言)は、唯、〔かかる〕一種だけではない。「迦葉品」の下の文に云うように(如)、「仏性と言うのは、所謂る十力・〔四〕無畏・〔一八〕不共 (x_0) ・大 〔慈大〕悲・三念〔処〕・三十二相・八十種好である〕と〔記述される〕。〔汝が無情

無仏性を主張するのなら〕汝(子)はどうして(何)此の文を引〔用〕して、〔無情のみなら ず、これらを持たない〕一切衆生をも亦、無〔仏性〕としないのか。〔逆に〕どうして(何)独 り瓦石のみを「無仏性と言うのか」。若し〈此れらは果徳なのであって、衆生には此れらの果性 (=悟り・真如・実相) が有るのだ) と云うのなら、果性としての身 (=有情)・土 (=無情) 「は相則不二であるのに」、どうして(何)瓦石等 [の無情が衆生と同じく果性の恩典に] 霑わ ないのか。又、〈若しも因(=未覚の衆生)にも果性が有る〉(=第二真理命題)と認める(許) なら、世〔間では〕どうして(何)但だ、「十方の諸仏のみが同一の法身であるとして、〔仏性 とは仏の持つ〕力・無畏等」と〔のみ〕言って、「〔衆〕生と仏も亦、同じく法身であり、力・ 無畏等」として、(一塵(=無情)・一心(=有情)を〔具に〕三身三徳の性種(=有仏性)で ある(無非)〉と確言しないのか。若し〈但だ果地のみに法身の性が有る〉と言うのなら、何故 に〔『〔涅槃〕経』は、「〔仏性とは〕十力・無畏・乃至相好〔等のこと〕」と云うのか。又復た、 『〔涅槃〕経』の中に、闡提等と〔善〕人の四句によって〔仏〕性を解説(辯)するところがあ る。汝(子)が「衆生は有〔仏〕性なり」と云うのは、〈どんな(何)衆生にどんな(何等) [仏]性が有る(以上大正46-782a)〉と為るのか。瓦石には復た、四句が無いと為するのか。 又、第八 [巻]・第九 [巻] 及 [第] 三十二 [巻] は皆、雑血 [乳] と五味によって (以…… 用) 凡夫・三乗及び仏に対 [応] させている。何故に仏性が人に在っても「そのレベルに応じ てその仏性には」差があって(降)不同なのか。又〔第〕二十七〔巻〕には〔次のように〕云 う。「若し八正〔道〕を修せば直ちに(即)仏性を見る」と。『婆沙〔論〕』『倶舎〔論〕』に悉く 八正〔道の説〕は有る。乃至、諸経に咸く道品が有る。〔その場合は〕どんな(何)八正〔道〕 を修してどんな(何)仏性を見るというのか(為)。〔このように細かに経文を調べずに一文の みによって理解するから〕、汝(子)は仏性の進否(=深い意味と浅い意味の区別)を知らない のである。

【『釈文』 575b ~576a の注釈——

以上(此)はつまり(乃)全体に渉って(通)『涅槃 [経]』なる一経の中の「仏性」の意味(義)を引
[用]して〈其の・「仏性の進否」を知らざる〉ことを斥けているのだから、涅槃経中の「仏性の言」は但、〈縁・了 [因仏性〕が瓦礫に遍じていない〉という [権教なる]一種が有るだけ(而已)のこと [を意味しているの]ではないのである。[教中で] [仏性」と言っている場所(処)は凡そ多種であって(有)、迦葉品の下文の [記述〕、つまり(即)下の第六・第九・第二十九・第三十二巻等の文の [記述に]のようなものには全て(並)仏性の義 [の記述〕が有り、この場合(且)迦葉品の下文に云う〈仏性と言う [もの]〉は、所謂る〈十力が仏性であり、無畏が仏性であり、十八不共法・大悲・三念 [処]・三十二相・八十種好も亦、仏性であり、是れらは仏性である〉のだが(雖)、[これらは〕すべて(並)[権教の?] 果上としての所顕の徳である。[そうであれば〕有情なる衆生にはもともと(既)三十二相等が無いのに、どうして

(何) そのような(此) [衆生にも仏性が無いとしてその] 文言を引かないのか。 [これをそのままとれば] 一切衆生も亦、無仏性である [ことになる筈な] のに、どうして(何)独り〈瓦石非 [仏] 性の文〉において〈無情無 [仏] 性〉とのみ執 [著] するのか。十力等はすべて(並)法界 [に関する記述〕の順番(次第) [の記述〕であるように、此れ(=〈瓦石非 [仏] 性の文〉)はつまり(乃)第一番目 [の難詰の記述〕なのであって、 [記述全体は〕 野客 [が主張している] 「有(無?)情無仏性」に反〔対〕して難〔詰〕しているのである。

野客は但、「有情のみの有仏性」に執著していることに基づいて(由)いるのだから(以……故)、若し〈三十二相等つまり(乃)果上としての[上記のような]所顕の徳は、因中[つまり]有情なる衆生に、此の果性が有る〉と云うならば、〔実教の理解では〕果上なる身・土は互融し、因なる〔仏〕性は本〔来それらに〕具わっており、つまり(則)因としての仏性は身に遍じ土に遍じている(=瓦石有仏性)のに、何故に〈其の仏性は墻壁瓦石等には沾っていない〉と執〔著〕するのか。此れがつまり(乃)第二の難〔詰〕であって、〔それによって〕正しく〈有情有仏性〉〔の記述の意味〕を顕らかにしているのである。

若し〈衆生の〔有仏性の〕因が、果なる人(=正報)としての〔本〕性に有ること〉を認める(許)ので あれば(及)、世人が弘める所の華厳経中には何故に但、〈十方諸仏の同一法身・〔十〕力・無畏等〉のみを 云って、〈衆生の因と諸仏の果も亦、同[一] 法身・[十] 力・無畏等〉と云わないのか。果上の三身なる 依正は互具であり、衆生心の因は此の果としての〔本〕性(=仏性)に有るのだからつまり(則)、衆生の 依報中の一塵なる無情の色と正報中の一念なる有情の心を、必ず(無非)(三徳(=法身・般若・解脱)・三 身の性種である〉、とするのである。〔そうであるなら〕どうして(豈)「無情無仏性」と云うことができよ うか。此れが第三の〈其れが、仏が果徳を説く意〔味〕を曉らかにしていない〉との難〔詰〕」[の意味] である。仏が、〈果上の依正が融通する〉ことを説く意〔味〕は、〈衆生の因中に〔仏性が〕本具している こと〉に在るのであって、所謂る「法界を談ずる」ことは、未だ斯の妙を窮めてはいないのである。果事 に惑いて因理に迷わせることになってしまう(致)[者]が、つまり(即)此の類である。又復、若し〈衆 生 [の仏性] は但、果上なる法身としての [本] 性のみに有り、報・応なる二身の [本] 性には無い〉と 云うなら、何故に経は〈十力・無畏乃至三十二相・八十種好〉を云うのか。〈十力・無畏〉は必ずや〈豈 (非)報身「の属性」なのであって、三十二相は必ずや(豊非)応身「の属性」なのである。もともと(既) 三身は、〈皆、仏性である〉と言い、仏は果人であるのだから直ちに(則)一切衆生には皆、果人の[本] 性が有る〔筈である〕。つまり(即)〔衆生は〕三身としての仏性を具足しているのであって、〔衆生の仏性 は〕法身と報・応〔身〕と未だ嘗で離れたことは無く、〔そこに衆生の仏性が有るとされる〕法身には、必 ず(豈可無)報・応の二身の義が有るのである。此れが第四に、其の三身の仏性の体が本[来]相即して いることを〔知らないことを〕難〔詰〕しているのである。又復、大経(=『涅槃経』)〔第〕三十二卷中 に闡提・善人[に関する]四句で[仏]性を解説(辯)して、或る[者]が「仏性は有り、[それは]闡提 人に有り、善根人には無い」と〔云うが〕、此れは〈悪性を修すこと〉に言及(辯)したものであり、或る [者]が「仏性は有り、[それは]善根人に有り、闡提人には無い」と [云うが]、此れは〈修善の性〉に言 及(辯)したものであり、或る〔者〕が「仏性は有り、〔それは闡提人・善根人の〕二人に倶に有る」と [云うが]、此れは〈性徳の性〉に言及(辯)したものであり、つまり(即)性善・性悪は二人に俱に有る。、 或る〔者〕が「仏性は有り、二人には倶に無い」と〔云うが〕、此れは〈不退性〉に言及(辯)したもので あり、未だ似位にも入っていないから、二人俱に〔仏性は〕無(?)なのである。汝(子)が但、〔有情 に〕執著して〈有情なる衆生には方に仏性が有る〉とのみを云うのは、どんな(何等)衆生の為〔に云っ ている〕のか。闡提なる衆生の為なのか。善根の衆生の為なのか。此れはつまり(乃)其れが人に善悪が 有ることを知らないことを難〔詰〕して「有〔仏〕性」と言うことは、何等の性の為なのか。修善の性〔の 為〕か。修悪の性〔の為〕か。性徳の性〔の為〕か。此れはつまり(乃)其れが性に〈善悪についての修・ 性の義〉が有ることを知らないことを難〔詰〕しているのである。〔正しくは〕闡提が修悪を起せば、直ち に(則) 諸法は皆悪であって、一法として修悪の外に在るものは無く、つまり(則) 瓦石なる法にも亦、 修悪の性が有る(=一切法が俗諦の個物として顕現する)こととなる。善根の人が修善を起こせば、直ち に(則) 諸法は皆善なのであって、一法として修善の外に在ることは無く(=一切法が勝義諦なる悟り・ 真如・実相、無相・平等なる空として顕現する)、つまり(則)瓦石なる諸法にも亦、此の修善の性が有る こととなる。[このように悟り・真如・実相においては] 闡提・善人には俱に性徳なる [本] 性 (=一切法 が無相・平等としての真如)が有るから直ちに(則)諸法は皆、[有仏]性なのであって、一法として性徳 の外に在ることは無い。つまり(則)瓦石なる諸法にも亦、性徳の〔本〕性が有るのであって、〔その場合 には闡提・善人なる] 二人には倶に不退性が無いのである。つまり(則) 瓦石にも亦、不退性が無く、如 是であるから直ちに(則)瓦石も亦、可此の四句によって性(=真如)言及(辯)できるのであって、瓦 石にも為復無四句が有るのである(無……耶)。正しく其の有を彰せば、此れはつまり(乃)、其れは〈瓦 石に関しても四句に言及(辯)できることを知らないこと〉を難〔詰〕しているのである。円〔教〕が詮 らかにする〈諸法なる色心の不二としての有情の心〉にはもともと(既)四句が有り、無情なる色(=牆 壁瓦石)も亦、四句が有るのである。若しそうであるなら(然)直ちに(則)(有情と無情とは皆、有仏 性〉ということになるなのである。文中には未だ三千の相〔が真如としてあること(=第二真理命題)〕を 明言してないとはいえ(難)、而し三千「の相が真如としてあること」の〔趣〕旨は其の中に在るのであ る。此れが第五番〔目〕に〈其の・四句が言及している(辯)〔仏〕性の〔趣〕旨を知らぬこと〉を難〔詰〕 しているのである。〈〔行者に悟り・真如・実相が顕現した〕果なる〔仏〕性が身土として瓦石を沾してい る (=瓦石も真如として顕現すること)〉と云い、又、〈一塵一心は全て (無非) 三身・三徳の種性である〉 と云い、復、〈四句が言及する(辯)性(=仏性・真如)は瓦石に遍じている〉と云うことと同じ(如)で ある。全てに(莫非)性(=仏性・真如)が遍じているのだから、「進」と名づけるのである。 又、第六巻は蔵教の仏性を明らかにし、第九巻は別教の仏性を明らかにし、及〔第〕三十二巻は通教の仏

又、第六巻は蔵教の仏性を明らかにし、第九巻は別教の仏性を明らかにし、及〔第〕三十二巻は通教の仏性を明らかにしている。此れらの止観は三教によって(以)三〔箇〕処の経文を判じてすべて(並)雑血の五味を(以)用いて凡夫・声聞・縁覚に対〔処〕して、及び仏に対〔処〕しているが、何故に三教の仏性が人には在って、差は降って不同であり、三教はもともと(既)其の各が異なっており仏性にも亦、応

に殊なりが有る。此れは、〈権教は仏性が無情には遍じていない〉とすること(之)を「否」と名づけているのである。又、〔第〕二十七(29?)巻では、〈「若し八正道を修せば直ちに(即)仏性を見る」は〔成立せず〕〉、円〔教〕の八正道を修せば、此れは「観〔が成立する(能)〕観なのであって、つまり(即)見仏性の所顕の理なのである。此の仏性は諸法に遍じており、之を「進」と名づけるのである。若し三蔵〔教〕の婆沙論と俱舎論〔の記述をみれば〕、〈八正〔道によって仏性を見る〉と有るが、〔この見は〕諸法には遍じておらず、之を「否」と名づけるのである。乃至、諸経の若しは権、若しは実、の全てに(咸)八正道が有るが、〔その場合〕〈仏性を見ることが一切処に遍じている(=一切処が行者に真如・仏性として顕現していること)なら、之を「進」と名づけるのである。〔そうであるなら〕権教の八正〔道〕を修しても、〈仏性を見ること〉は、〔一切〕諸法には偏じていないのであって、之を「否」と名づけるののか。為〈どんな(何)八正〔道〕を修してどんな(何)仏性を見る〉ことを為すのか。〔権教では〕もともと(既)此等の権・実の教中の所談の仏性に「進」が有り「否」が有ることを明かすことはできないのだから(所以)権〔教の〕禄・了〔因仏性〕によって(将)、〔論者は〕実〔教の〕正因〔仏性〕を難〔詰〕しているのだから、〔上記本文に〕「此れは汝(子)が仏性の「進・否」を知らないのである」と曰っているのである。已に上に全体として(通)涅槃経の中に明かされている仏性の義の観点から、〈其の不知仏性の進(通?)否を知らないこと〉を斥けているのである。】

〔2(1)②iii 2 第二目 説相について権実を解説する〕

(問) 〔野〕 客は〔次のように〕 曰う。

「何故に権教は縁・了〔因仏性〕の二因〔仏性〕が〔一切に〕遍ずることを説かないのか」 と。

(答) 私(余)は〔次のように答えて〕曰う。

「衆生は無始〔爾来、真実には有りもしない〕我・我所を計〔度〕(=推量思惟)しており、その計〔度〕された所(=迷妄、能なる識と所なる四蘊-『私記』494c)に従って〔設定された仏性を〕示しても、未だ、〔実相においては〕「応に〔縁・了の二因仏性が一切に〕遍じている」とは説けないのである。涅槃経の中では権を帯びつつ実を説いているのであるから、〔虚〕空の譬えによって正〔因仏性〕を〔説くことが〕できた(得)のであるが、未だ〔それを直ちに〕縁・了〔因仏性〕にまで譬えることをしなかったのである-池田126。若し教〔説〕が只管(一向)権〔教〕である場合は、つまり(則)〔縁・了・正の〕三因〔仏性の意味内容〕は全て(倶)〔それぞれの範囲に〕限定(局)されている。〔それは〕〈別〔教の〕初心(=初住-池田126)〔の行者〕のような〔者〕(如)が正〔因仏性〕を聞いても亦、〔その場合の正因仏性は概念化された・意味がその範囲に限定された実相であって、正因仏性の意味は縁・了と相互に融通せず、各各の領域に〕限定(局)されている(私記494c)のである。〔従って、この場合の・俗諦としての如来〕蔵の性も〔概念化された勝義諦・真理としての〕理性a2-私記495aもすべて(一

切倶)同じ(然)〔ように意味内容が、事・行・次第〔の階梯〕として(私記495a)限定されているのである〕。所以に博地(=二住-池田126)〔の行者〕は〈無情には〔仏性が〕無い〉と聞くと、〔この各別に区別された迷妄故に、有情・無情を区別して、依報・無情の有仏性を言わず - 私記495a〕、〔己の〕情計(迷)に依〔拠〕して迷を示して〔有情の〕能造〔なる心中〕には〔仏性が〕有る(是) - 釈文576c と云うのではあるが、権〔教〕に附って〔三因仏〕性を〔個別に〕設定(立)して所造〔の依報・色に〕は〔仏性が〕ない(非)と云うのである。

【『釈文』 576b ~577b の注釈---

此れは全体として(通)、一代の権・実の文を引[用]して、其の〈教の権・実を知らないこと〉を斥け ているのである。前の文に因って〈〔虚〕空によって(以)正 [因仏性]を譬えて、縁・了 [因仏性]は猶 お〔無情に〕局られている〉と云うから、今〔ここで〕野客は〔論者に〕問うて〔次のように〕云う。「何 故に権教は、〈〔縁・了因仏性の〕二因仏性が無情にも遍じていること〉を説かないのか」と。私(余)は [次のように] 曰う。「蓋し衆生は無始以来〈仮名なる我及び五陰による(以) 実法[と誤って構想された] 我所〉を計〔度〕したことによって(由)、此の仮名〔なる我〕と五陰〔による実法と誤って構想された我 所]に対して(於)計[度]を生じて仏性に対する(於)迷[妄]に執[著]しているから(由……故) 其の計〔度〕された蘊(陰)なる〔妄〕心に従って、縁・了〔因〕仏性を画き示(点示)して、未だ〈〔こ れが〕無情にも遍じていることを説くこと〉に〔対〕応していない。此れはつまり(乃)涅槃経中では、 〈権なる縁・了 [因仏性] を帯びつつ実なる正因 [仏性] を説いている〉のだから、〈〔虚〕空によって(以) 実教の正因〔仏性〕を譬えることはできる(得)ものの、〔『涅槃経』は〕未だ、譬権教の縁・了〔因仏性〕 がつまり(即)「帯権・説実」の文のままであるから(所以)、〔そこに云う〕権教は只、縁・了〔因仏性〕 のみを説き、〔そこに云う〕 実教は只、正因〔仏性〕 のみを説いている〉のである。若し教が只管(一向) 権〔教〕として在るなら、直ちに(則)〈三因〔仏性〕が倶に局られていること〉を説くことになり、それ (豊) は但だ〈縁・了〔因仏性の局在を説く〕のみ(而已)〉で、別教の初心の人が正〔因仏性〕を聞いて も、[それも] 亦、局 [在と理解してしまうこと] と同じ(如)である。それ(豊)は但、〈三因が有情の みに局在している〉[との理解]であり、〈蔵性と名づけ、理性・法界・実際と名づけるような[事態]〉に 至っても、亦、すべて(並)有情の観点〔からの理解〕であるから、〔上記本文に〕〈一切は倶に同様(然 = 局在)である〉と曰っている。所以に博地の凡夫は定於「無情は無仏性」と〔決〕定してしまうのであ る。[上記本文に]「迷に依[拠]して迷を示す」と云っているのは、他の所迷に就いて画き示(点示)し て、〔次のように〕云っているのである。「〔有情の〕能造なる心中には仏性を具している」と。〔これは〕 権教に附って〔三因仏〕性を〔個別に〕設定(立)して所造〔の依報〕なる色には仏性がない(非)と云 うのである。

又復、〔仏の〕一代〔の教には〕已に多く、〔仏性が一切に遍じていることを説く〕頓〔教〕が

顕わされている。[例えば] 華厳経の中に[説く]・〈依・正の不二、普賢[の行願の無遍際-釈文576c]、普眼[なる広大な境界が一切に入り、一切が一に入ること-中村1179c、釈文576c]、「心・仏・衆生の] 三無差別〉は[円教の仏性の説明であり-釈文576c]、大集経は〈[十界の〕染浄の一切が[相互に]融通すること〉[を示し]、維摩経(浄名)は「[住] 不思議[解脱法門]として、毛孔は[一切を] 含納す][と説き]、思益[経]は「網明[菩薩が衆生を照らすと一切の大衆は同一の金色となって、仏と無異となり] 一切が法界となった(無非)][と説き]、般若経は「諸法は混同し無二なること」[を説き]、法華[経]は「本末の実相にして皆、[真]如なり(=十如是の内の如是本末究竟等)][と説いている]通り(如)である。涅槃[経]は唯だ、像[法]・末[法の後世において生ずるであろう誤]謬・執[着]を防ぐために、正・縁・了の[三因仏性を]分け[区]別して[正しい]方角(方・隅=角)を指しているのである。若し実に執[着]して権に迷えば、かさねて(尚)実を失してしまう。権に執[着]して実に迷えば直ちに(則)権と実とに倶に迷ってしまう。験かに汝(子)は、加えて(尚)、〈小乗における[六道の諸法が]心に由って[造られる]こと〉に関して味い。故に[ましてや]〈[円実の]大教[の万法が唯]心であり[心]外には無境であること〉にも暗いのである。[実に万法は仏性でないものはないのである-以上釈文577〕と。

【『釈文』 576c ~577a の注釈---

此れは〈涅槃〔経〕の・帯権の義なる正意が、円頓の実に在る〉ことであり、此の円頓は涅槃「経〕に 止まらないで、一代の〔経〕中に已に多く、「円〔教〕の体が〔一切に〕遍じているという〔趣〕旨」を顕 かにしている。〔帯権と円頓との〕中間としては権と小とが有るとはいえ (雖)、正意は 「円〕頓に在るか ら、〔上記本文は〕諸経を挙げて〔次のように〕云う。「華厳経の〔中の記述〕ようなもの(如)は、依 〔報〕の中に正〔報〕を現わし、正〔報〕中に依〔報〕を現わし、普賢の行願が無辺際であり、普眼なる広 大な境界身が一刹種 (=刹那?) に(以)一切に入り一切が一に入り、亦復、そうであるから(然)心・ 仏・衆生の三は無差別であり等しい。此れが必ずや(豈非)「円頓の仏性」の意味(義)なのである。大集 経中は〈十界の染浄の一切は〔相互に〕融通すること〉〔を示すが〕、此れは必ずや(豈非)「円頓の仏性」 の意味(義)なのである。維摩経(浄名)中には「[住]不思議[解脱法門]として、(須弥「山」は芥子 のうちに〔在り〕、芥子は須弥〔山〕に在り、毛孔は〔一切を〕含納す〉〔と説くが〕、此れが必ずや(豊 非)「円頓の仏性」の意味(義)なのである。思益経中には〈珠網の光明[菩薩の]光の光相は一を摂め一 切を摂め、一切は一を摂めて、諸法は互融して一切(無非)が法界のである〉[と説く]。此れが必ずや(豈 非)「円頓の仏性」の意味(義)なのである。般若経中には〈一切諸法は混同して無二である〉[と説く]。 此れが必ずや(豈非)「円頓の仏性」の意味(義)なのである。法華経中には(諸法の実相は本末皆如であ る〉(=以上の諸例は無相なる空の公理)[と説く]。此れが必ずや(豈非)「円頓の仏性」の意味(義)な のである。上〔記〕のような諸大乗経は已に〔今〕現在にも「衆牛が〕機縁を被っていること「を示して

いる]。「円頓の仏性」の義は唯、涅槃経中のみに、〈如来の滅後の像法・末法の中に謬って権・実に執〔著〕 してしまう機〔根の者〕が有ることを防ぐ為に、必ずや(須)権・実の方角(隅)を明示して彼ら(其) を不昧ならしめるのだから、三因〔仏性〕の中で正因〔仏〕性を〔縁・了因仏性と〕分け〔区〕別して、 実を指し〔示し〕て、縁・了〔仏〕性を分け〔区〕別して、〔その縁・了仏性が〕権〔教〕に〔所〕属して いることを指し〔示し〕ているのである。それ故、〔上記本文に〕「正・縁・了を分け〔区別す〕る」と云っ ているのである。一帯にも権・実〔の区別〕が明らかでないなら、直ちに(則)権・実は互執してしまい、 若し実教なる正因に執〔著〕して権教なる縁・了〔因仏性〕に迷ってしまえば、〈権〔教なる縁・了〕はそ のままで(即)実[なる正因仏性]であること(=第二真理命題)〉を理解できなく(不能了)なってしま うのである。尚、実〔教なる正因仏性の理解〕を失してしまったなら、必ず(何況……不)権〔教の縁・ 了仏性の理解〕をも失ってしまうのである。若し権教なる縁・了〔因仏性〕に執〔著〕した実教なる正因 [仏性] に迷ってしまえば、直ちに(則)権・実[の仏性] は倶に亡じてしまうのである。野客は於涅槃 [経] の頓教の中においても、尚、権・実の義に迷っており、験かに汝(子)も亦、〈小乗の〔説く一切〕 諸法が心に由って〔造られる〕との義〉に迷っている。つまり(則)六道の依・正なる諸法は心に由って 造られているのであって、[仏との] 感果(=感応道交?)は虚しくないのに、〔それなのに〕尚、〔汝が〕 此の意に昧いのでれば、どうして(何況)、円実なる大教[が説く](万法が唯心であり、心外は無境であ ること〉に了達できようか。若し一法でも心外従り生ずるものが有れば、直ちに(則)〈唯心即仏性〉とは 名づけられないのである。つまり(則)〈万法はすべて(無非)仏性〉なのである。どうして(何)無情の みを〔非仏性〕として隔てる(間)のか。此の野客は〈四(=蔵・通・別の三?)の権教〔の説く仏性〕 が実であること〉を知らないから、特に三蔵の極小〔の教え〕によって(以)、之を斥け之を貶ずることが 極〔端〕なのである。】

(問)〔野〕客は〔次のように〕曰う。

「涅槃〔経〕は〔前述のように権を帯して実を説くから虚空によって正因仏性を喩え、縁・ 了仏性は限定されていというが-釈文577a〕どうして(豊)唯だ、兼帯の説のみに〔限定〕 したのか」と。

[答] 私(余)は[次のように] 曰う。

「〔教〕部の立場からいえば(約)、通うじて〔四教を説いて権と実との-釈文577a〕一切を兼帯すると云う。〔教〕部の中の各説(品内)に〔説かれるもの〕は或は実であり或は権である。 迦葉が〔実と権とに対して〕難〔詰〕を申べる(如)けれども、〔経は、兼と帯とを区〕別して末代の一〔人〕の衆生(機)〔が迷わない〕為にするだけのことである(而已)から、つまり(則)権と実とを並べ明かしているのである。若しひたすら(一向)権〔教を説いている経典の記述を挙げれば〕、恒河中の七種の衆生のようなもの(如)であり、若しひたすら(一向)実〔教を説いている記述を挙げれば、伊字の-釈文577b〕三点・二鳥・三慈・十徳等のようなも

のである。他 $[c \cdot b \cdot b]$ 皆、 $[c \cdot c \cdot c \cdot c]$ 準じて理解せよ (m)。 $[c \cdot c \cdot c \cdot c]$ 其しく述べることはできない。 $[s \cdot c]$ 「色は常である」と云うような (m) $[s \cdot c \cdot c]$ も、 $[c \cdot c \cdot c]$ のが、どうして $(b \cdot c)$ 一切の依・正 $(b \cdot c)$ を収めないことがあろうか $(c \cdot c)$ 毎二真理命題)。 $[c \cdot c \cdot c]$ 何故に $[c \cdot c]$ 有情の身内に $[c \cdot c]$ 一切処に遍ずる虚〕空を制 $[c \cdot c]$ 限】して $[c \cdot c]$ 情の身内に $[c \cdot c]$ 無限なるのか。 $[c \cdot c]$ によって実なる正因仏性を難詰するのは $[c \cdot c]$ を知らないからである。

【『釈文』577ab の注釈---

野客は、前文の「涅槃経中には権を帯びつつ実を説いてこと」と云っていることに依拠しているから(由 ……故)、〔彼は、虚〕空によって(以)正〔因仏性〕を譬えることができる(得)のだが、〔彼が理解す る〕縁・了〔因仏性〕は猶、〔実相・正因仏性が一切に遍じていることとは対照的に〕局〔限〕されたもの であるから、ここで(今)[次のように]問うて云う。「涅槃経中には、〈応に①権〔教〕では直ちに(則) 三因が倶に権であることと、②実〔教〕では直ちに(則)三因が倶に実であること、とが合一されている〉 のに、どうして(豊)(唯、権なる縁・了[因仏性]を帯して、実なる正因[仏性]を説くのみ[とするの か]。〔又、〕ことさらに(故)、涅槃〔経〕が、どうして(豈)唯、兼帯の説のみである〉と曰うのか」と。 [これに対して] 私は [次のように] 曰う。「蓋し [それには [理] 由が有るのである。若し [権・実に] 通じて論じて曰えば、〈〔教〕部は四教を談じて、偏と権とを兼帯して、円実を説くから、〔経〕部〔全体〕 に通じる観点から云えば、「一切は兼帯されている」〉と云う。若し〔経の各〕品を逐えば、各〔品〕が説 く〔経〕部中の品内での・√或るものは実であり、或るものは権である〉。〔その場合の〕権・実は非一で あって、①権・実の兼帯を説く者が有り、②一向に権〔又は〕実〔を説く〕者が有る。〔例えば〕若し①兼 帯を説く場合は、迦葉品中の迦葉の難〔詰〕に答えることに依拠する(由)ようなもの(如)は、初めは 直ちに(則)実〔教〕を難〔詰〕して、「衆生の仏性はどうして(云何)猶お虚空と同じ(如)と名付ける のか」と云うようなものである。次には直ちに(則)権〔教〕を難〔詰〕して「如来の仏性は涅槃であっ て、是れは「〔実〕有」であるが、虚空も応当に亦、〔実〕有であるのか」と云うようなものである。此れ はつまり(則)[権教と実教とを]別けて[解説することによって、]末代の一[人]の機[根の者]の為 に説いて、〈実教を宜べる[場合には]、但、正因[仏性]のみ〉を説き、〈権教を宜べる[場合には]、但、 縁・了〔因仏性〕のみ〉を説くのであるが、此れはつまり(則)〈権・実を兼帯して説いている〉のであ る。若し一向に権〔教を説いている場合〕ならば、〈恒河中の七種の衆生として〔喩えている〕のは(如)、 魚の観点から喩としているのである。魚等は唯四〔種〕のみであるが、〔これを〕開きならべる(開対)と 七〔種〕が有り、喩によって(以)人[の観点]から(従)云えば七種のみである。①「常没」及び②「暫 出」について謂えば、「常没」とは如「大魚」と同じで、〔これに〕よって(以)闡提及び凡夫と〈小善根 の有る者〉を喩えている。③「出已」はつまり(則)「住」であって、「坻弥魚」同じで四念処并びに煖法 の人を喩えている。④「出已観方」⑤「観方已行」⑥「行已復住」は〔魚*昔〕魚同じで、「頂法」及び 「須陀洹」「斯陀含」「阿那含」を喩えており、到彼岸の者である。⑦「神亀なる水陸俱行」と同じで、「阿 羅漢」并びに〔僻〕支仏〕を喩えている。経意は通教の涅槃によって之れらの河〔に棲む者〕のようなも の(若)を喩えていて、以別〔教〕によって破之云此の七人は皆、身戒・心慧を修することができないか ら、是れらは権であると理解できる(知)のである。若し一向に実〔教を説いている場合〕ならば、哀歎 品中では、伊字の三点によって(以)「円融なる三徳」(=法身・般若・解脱)を喩えることと同じであっ て、鳥の喩の中では、「二鳥双遊」を明かすことによって(以)「円融の二用」(=「二而不二」?)を喩え るのと同じである。梵行品では円教なる①「衆生〔を対象とする慈〕」②「法〔を対象とする慈〕」③「無 縁〔を対象とする慈〕」の三慈を明かしていることと同じである。徳王品中では円教なる「十種の三諦の功 徳」を明かしていることと同じである。已上〔のように〕諸品に〔説かれる〕実〔教〕の義は甚だ多いか ら、[上記本文では]「等 | と名づけているのである。上記以外(其他)の品内に明かされている実 [教] の義は此れに準じて理解せよ(可知)。[ここでは] 具しく述べることは出来ない。此れはつまり(乃)[共] 通に実教の三因〔仏性〕を指し〔示し〕ており、之の外とは、又復、別に、陳如品中の「是色を滅するこ とに因って常色を獲得する」」の記述(言)を指しており、[これは]必ずや(豊不)[実教の三因仏性]が 一切の依・正としての色を収めていること [を意味している]。此れはつまり (乃) 常住なる仏性 (= 第三 真理命題)の体〔を意味し〕、つまり(則)〈〔常住なる〕仏性の体が有情と無情とに遍じていること〉で あって、丁度(猫)〈虚空が一切処に遍じていること〉と同じこと(如)である。〔それなのに〕どうして (何故) 仏性を有情の身内に局定してしまうのか。どうして(何故)虚空(=仏性)を限定(節制)して [有情のみに在ると] 局限させてしまうのか。若し、権 [教] なる縁・了 [因仏性] によって (以) 難実 [教] なる正因 [仏性] を難 [詰] するとするなら、此れは〈世人が不知教に権・実 [があること] を知ら ないこと [を意味し]、此れは [釈尊] 一代の [教えの] 観点から (以)、野客が教の権・実を知らないこ とを斥けることで、此のように、思うに(蓋) 荊谿 [湛然] は深く一代の権・実の趣 [旨] を得ているか ら、〈野客が仏性の進否を知らないこと〉を斥けることができるのである。】

二乗の人のような者(如)は処処で大〔教〕を聞いても〔仏性の進否を理解できずに-釈文577b〕、重ねて(尚)法華〔経を聴く〕に至った方に〔なってやっと〕、〈己に〔仏〕性〔があること〕〉を信ずるのである。〔貧窮の息子が、最初は富豪の父の所に〕来至したことを悔いて此の教え(財)は己の〔所〕有〔すべきもの〕ではないとするが、此れは子が父の〔本〕性(=仏性-『私記』495b)を知らないこと(豈非)〔を意味する〕のである。『法華経』の説く開権〔顕実〕を聞き已った方に〔なって〕、〔舎利弗が、〈己は仏の〕口より生じ・〔法の教〕化により生じ・〔仏法の一〕分を得た(有)〕〉と云ったように〔己身に如来性が有ることを信ずるのである-釈文577c〕。故に涅槃〔経〕の中には更に(猶)、〈未来に一分(以上大正46-782b)の有情が居て、己身に如来性が有ることを信じない〉で、及び〈闡提は〔仏性を〕未来永断してい

る〉と謂うことを恐れて、〔彼らに〕示して、〔己身に仏性が〕有ること及以び〔闡提が仏性を〕断じていないことを知らしめているのである。どうして(豈)〔教〕部の内の諸文に、全く、〈〔一切法(=瓦石を含む)に仏性が〕留まっていること(頓)が無い〉と〔記述していると〕いえようか。

【『釈文』 577bc の注釈 ----

此れは、仏が世に現在していた〔時〕の衆生(機)によって(以)、〈出ても未来〉の衆生(機)を喩え て(況)、涅槃を帯権のままに実〔教〕が説く意〔味〕を明かしているのである。二乗の人のようなもの は、華厳〔経〕中に在っては、大によって(以)之を推測(擬)しても大を信じず、方等〔経〕中におい ては、大によって(以)弾斥しても猶お小果に執〔著〕して、般若〔経〕の転教・付財は、二乗は自から 〈自ずと是れは菩薩の法門であって己の所有すべきものではない〉と謂って、法華〔経〕に至ってから、三 周「説法」による開顕と五仏の会同を聞いて方に〈己身に如来性が有ること〉を信じるから、経を引「用」 し証・悔が来至することである。此れはつまり(乃)信解品の文の〈此れが小機は華厳においては大を受 けずに化される〉観点から〔の記述である〕から、「悔来」と曰い、〈窮子が父に大力勢が有るのを見て直 ちに(即)恐怖を懐いて、此こに来至したことを悔いる〉ことを云うのと同じことである。〈財は己の所有 すべきものではない〉とは、「領付科中」に云っていることと同じで、衆物・金銀・珍宝等を認識(領知) しても、一餐をも希み取る意〔向〕が無いことである。方に〔上記本文に〕〈口生・化生〉と云うのは、譬 喩品に云うように、〈今日直ちに(乃)〔次のように〕知った。「真は是れ仏子は仏口従り生じ、法〔を見る こと〕従り〔生じ〕、〔法による〕化〔従り〕生じ、仏法の分を得ても〔財の分を取らない〕と。現在の機 〔根の者〕でも尚お、法華〔経〕に至ってから方に〔己が〕有〔仏〕性であることを〔はじめて〕信ずるの に、ましてや(何況)仏の滅度の後の未来の一類なる障重の根鈍なる衆生が、必ずや自から(己身が有仏 性であること〉を信ずることができようか(能使之……耶)。故に涅槃を猶お恐れて、未来の一分の有情は 〈己身に如来性が有ること〉を信じないで、〔さらに〕〈但、自己の身中の有仏性〉を信じないだけでなく、 及び〈闡提なる衆生は極悪であるから、未来世に於いて永く無仏性〔のままである〕〉と謂うのである。此 のような機〔根の者〕の為に、〔『法華経』は〕故さらに〈有情の心中に於いて、仏性を指し示して(点示)、 其の者に有〔仏性なること〕を知ら令める〉のである。迦葉は、〔かかる〕機〔根の者がいることを〕知っ たので、疑〔問〕を〔わざわざ〕設〔定〕して、正に此のような未来の・〈有情の有〔仏〕性を信じない 者〉を知ったからこそ、如来に権教を附〔託〕して、〈仏性が有情に局在する〉と説いているのである。つ まり(乃)[その場合は]「非仏性とは、墻壁瓦礫のことを謂う」と曰って、つまり(則)(有情有仏性)を 顕かしているのであって、帯権の意〔味〕は此こに在るのである。涅槃〔経の〕部内では、旁らにつまり (則)権門をも帯しており、正につまり(則)円頓〔教〕に於いては、ましてや(況)復、一代〔教〕の中 では已に多く頓〔教〕を顕かしているから(所以)〔『法華経』の〕部内の〈衆生〔有〕仏性〉〔説〕は丁度 (猶)虚空の文及び三点・二鳥等の文と同じ(如)であって、此等は全て(並)[『法華経』の]部内の頓

[教] なのだから、どうして(豊) [『法華経』の] 部内の文には全く頓 [教] が無いと云えようか。如是、つまり(則)法華 [経の] 本・迹 [門] は円頓を顕かしているのであって、未来の機 [根の者] に及ぶ (被)・此の二経(=『涅槃経』と『法華経』)は同じ醍醐であるからである。』

注

- (1) 『涅槃経』「如来性品」「良医は即ち金錍を以って其の眼膜を決(=きり開く・挟る)す」T12≫ p.652.3による。この「金錍」に「金剛三昧」(=「金剛三昧。安住是中悉能破散一切諸法」『涅槃経』T12≫ p.753.1)の「剛」を加えたもので、円教の「無碍自在」の用らきを表したもの- 『私記』490c、『顕性録』515c、池田117.
- (2) 池田118.
- (3)『私記』491は「是の若く」と読んでいる。
- (4) 「一色一香無非中道者。中道即法界。法界即止観。止観不二境智冥一。……此色香等世人咸謂以為無情。然亦共許色香中道。無情仏性惑耳驚心」湛然『輔行伝弘決』 T46 》 p.151.3 20 ~ 28 池田119. ここで円教の立場での「一色一香 = 中道」・「中道 = 法界」から「一色一香 = 法界」となり、この「法界」は、〈成仏可能性〉としての「仏性」と云うより「法界 = 真如」の意味と理解すべきと筆者は考える。現に、この記述に続く・仏性についての十義の説明では、〈情と非情との区別〉を説くのは「随宜」説法の故(= 第九義)であって、〈情と非情との無別〉を説〈〈第三義~第八義、第十義〉の何れにおいても、〈一切に法身が遍じていること〉をもって〈無別なること〉を説明しており、この「法身」を、〈成仏可能性〉としての「仏性」と云うより「法界 = 真如」の意味と理解すべきであると、筆者は考える。
- (5) 『私記』 491b は、「静」を「事が唯性」(=現象界が真如であること)の意味とし、「夜」を「無明」と解釈する。
- (6)『私記』491b15はこれを〈真如・実相を離れた俗諦の心〉のこととする-「麁獷表心遊理外」。
- (7)『私記』491b15はこれを〈自からを恃んで他を軽んずること〉とする 「逼前平立表自恃軽他」。
- (8) 池田120.
- (9) 国訳99注10は「非仏性者所謂一切牆壁瓦石無情之物。離如是等無情之物。是名仏性」『涅槃経』大正12-581a、大正12≫p.828.2=〈一切牆壁瓦石無情の物には仏性は無い〉とする記述として指摘する。島村 v 注 1.
- (10) 前ページの注3と上記注5とを参照。
- (11) 池田121.
- (12) 具体的には、「進」 = 〈大教・実教が説く「正因仏性が瓦石等を含めた一切処に遍じていること」〉、「否」 = 〈小教・権教が説く「縁・了因仏性が有情にのみ局在すること」〉 『釈文』 570bc、574c。
- (13) 国訳100、『私記』491c注2により大正の「使」を改めた。
- (14) 衆生にある三仏性の内の一つ。①縁因仏性 (=智慧を起こす縁となる全ての善行)、②了因仏性 (=理を照らし顕す智慧)、③正因仏性 (=全てのものの・覚者への見え方としての悟り・真如・実相、『釈文』570bcはこれを「常住仏性」「本有仏性」「仏性本来周遍」と規定している)。仏学辞388を参考。ここで『涅槃経』のいう「仏性」の意味としては、筆者は島村 v に詳述したように、①〈悟りの可能性としての仏性〉と②〈真如・実相のこと (=一切法の覚者への見え方)〉と理解する。
- (15) 正因仏性は「常住仏性」「本有仏性」「仏性本来周遍」であるから、あらためて立てるものではないが、野客がこれを不知の為「立てる」といっているのである『釈文』570c。
- (16) 日比378は、この記述は〈非情有仏性〉を説いているとする-注3下線部。一方『涅槃経』「迦葉品」は注6のように「非情無仏性」を併せ説く。

- (17)「非内非外」は正因仏性に関する記述、『釈文』570c。
- (18)「衆生仏性非内非外猶如虚空非内非外。如其虚空有内外者。虚空不名為一為常。亦不得言一切処有。…… 而諸衆生悉皆有之。衆生仏性亦復如是」『涅槃経』 T12≫ p.809.1 − 19^22.
- (19) 湛然のここの記述ではハッキリしないが、筆者は『涅槃経』の説くこの〈理性なる正因〔仏性〕〉には、 ①覚者の智慧の認識対象としての真如・実相の意味と、②〈修行による悟りの可能性〉としての「仏性」の 意味、との二義が有り、〈無情有仏性の根拠〉としての「仏性」は①の意味と理解する-詳細は島村 v 参照。
- (20) この意味は〈一切の現象界が、覚者に見えるあり方〉であると筆者は理解する。
- (21)「云何名為如虚空耶」『涅槃経』 T12 > p.828.1-27。
- (22) 『釈文』571a はここで灌頂が〈仏性の虚空の喩に三義がある〉と解釈していることを指摘する。即ち①仏性が三世に摂せられないこと(=第七定理)②非内外③無罣礙で、ここでは③を記述している。
- (23) 果果=離繋果=択滅=涅槃のこと-仏学辞47b。
- (24) ここは難解であり、当面のところ池田122に従っておく。『私記』 491c は [次のように] 説明する。「①如来が説いている [実相=「正因として因果不二」とは〕〈円実の果であってその力が無畏等であること〉で、これを如来は「虚空の喩」と答えたのである。②これに対して迦葉は権教の果を挙げて、仏を難詰した」と。ここに『私記』 491c が云う〈「権教の果」とは「縁・了は悉皆、是 [個物として〕 有」(=法)と思われ、喩は、迦葉の理解した「虚空」=〈仏性の無〉〉であって、法(=有)と喩(=無)が齊しくない、との趣旨のようであるが、不明瞭である。『釈文』 571b は〈如来は「進=実教の」果の立場から「仏性と虚空は同じ」〉とし、迦葉は「否=権教の」果の立場から〈「仏性と虚空は異」とする〉としていると解釈しているようである。
- (25)「如来仏性涅槃非三世摂而名為有。虚空亦非三世所摂。何故不得名為有耶」『涅槃経』T12≫p.828.2-19~ 21
- (26)「為非涅槃名為涅槃。為非如来名為如来。為非仏性名為仏性」『涅槃経』 T12 ≫ p.828.2 − 21 ~ 23 「非仏性者所謂一切牆壁瓦石無情之物。離如是等無情之物。是名仏性」 『涅槃経』 T12 ≫ p.828.2 − 27 ~ 28 − これが〈無情非仏性説〉の根拠とする − 池田122。ここでの引用は前者であって、〈無情有仏性〉を説いている。
- (27) 〈無情・瓦石が正因仏性=実相=実有なら、無変化となり、そうであるなら、「瓦石を有仏性 (=正因仏性) とする」限り、二乗・煩悩も正因仏性であり、無変化ではないのか〉との趣旨。
- (28) 実相においては〈非涅槃者・非如来者・非仏性者〉は、〈涅槃・如来・仏性〉として覚者に顕現している (= 第二真理命題)。
- (29) 原文未調查。
- (30)『大乗起信論』の「始覚」に相当。ここでは因果関係が成立するが、実相においては因果関係は不成立である(第八定理)。
- (31)「縁因仏性」は〈悟り・真如・実相に至る善行〉のこと。
- (32) 取り敢えずこのように解釈したが、不明瞭である。諸賢の見解を請う。
- (33) 注12参照。
- (34) 実相においては煩悩は真如であること = 〈因果不二〉。
- (35) 実相においては、三 (=非涅槃者・非如来者・非仏性者) は涅槃・如来・仏性として覚者に実現していること。
- (36) このように理解するとこれは、ここでの湛然の記述を『釈文』は批判していることになるが、諸賢の見解 を請う。
- (37)「一切世間無非虚空対於虚空」『涅槃経』 T12≫ p.828.2)。『釈文』 572b はこの意味を「実教の正因仏性に

よって結論づけて、源なる虚空の体が〔一切に〕遍じているという円宗に帰すること〕とする。つまり、〈一切世間の俗諦なる個物は、円教では正因仏性としてあること〉(第二真理命題) = 〈虚空(= 〈悟り・真如・実相・如来・仏性〉が〔一切に〕周遍していることの喩)は無待対(= 「所対」なきーなるもの)であること〉 = 〈三非(=非涅槃者・非如来者・非仏性者)は〔個物としては〕無いのであって、三(=如来・涅槃・仏性)は三非(=非涅槃者・非如来者・非仏性者)であること〉(=有為なる煩悩即是涅槃・牆壁瓦石即是仏性・一切世間皆是如来・一切皆是涅槃なる第二真理命題)を顕している、とする。

- (38) この「仏性」を筆者は〈真如・実相〉の意味と理解する。
- (39) [真如実相・円教においては]〈「虚空に対するもの」(=闡捷・二乗・瓦石)がない〉とは、これらの個物が無いことであって、〈個物が無いこと〉(=無相なる空の公理)とは、悟り・真如・実相を意味するから、〈一切は如来・涅槃・仏性である〉(=第二真理命題)ことになる。『釈文』572bは、この事態を「虚空は〈如来なる果(=能対)が〔一切に〕遍じていること〉を喩えている」とする。
- (40)「世間亦無非四大対而猶得名四大是有。虚空無対。何故不得名之為有」『涅槃経』 T12 ≫ p.828.2 30 ~ p.828.3 2。「世間亦無非四大対。而猶得名四大是有。虚空無対何故不得名之為有」 T12 ≫ p.581.1 25 ~ 26 国訳涅槃部二661頁。

『私記』492ab は、ここを次のように注釈する。「迦葉の言う「世間でも亦、〔非四大としての・四大〔空〕 に対するものは〕無い」とは、〈大虚空に対して世間空を立て、その世間空を「四大空」と名づけ、それを 「所対」とする- [世間空と非四大との対比を考えている] - >。「大虚空」の「空」は「一大空」であって、 これが「能対」である。「所対空」(=世間空)は〈能対(=大虚空)に依拠(由)するから、「世間でも亦、 [非四大としての・四大[空](=世間空)に対するものは]無い」と云う。[つまり]〈世間[空]はそのま まで(即)四大空なのであって、非四大として〔四大空に〕対するものはそのままで(即)大虚空〉なので ある。〔次の〕 「四大」 〔以〕 下 [の記述] はすべて(並)(「四大は有」であって「対法・対空も亦、空と名 づける」ことである。大虚〔空〕の体は無対であるが、四大〔空〕に対するものは応に有と名づけられる [べきである] から、[迦葉の] 文は結論として「[虚] 空に対するものは無いのだから、[虚空は] 有であ る」と云っているのである。之れは「大〔虚空〕」(有の〔中で最も〕大)のことである。例えば正因は虚空 に譬えられるとはいえ (雖)、空は「断無」ではなく、亦、権としての縁・了に類して有と名づけることが できる(可……得)のと同じ(如)である。文中の「四〔大〕空」為並初両句牒仏所立四大二句両並難何不 名有結空成有初意者非大対大令世亦無(非大即大虚世間即四大)次の「意」とは〈四大は有であり、虚は無 対である。[四] 大に対するものは亦、有であるから、「どうして(云何) 有とは名づけないのか」〉〔と意っ たのである]] と。――今後の検討課題とする。初言世間亦無者迦葉見仏対大虚空立世間空世間之空名四大 空以為所対大虚之空是一大空以為能対所対空者良由能対故云世間亦無等世間即四大空非四大対即大虚空四大 下並四大是有対法対空亦名空大虚〔1〕体無対対四大応名有故文結云空無対故有之大也例如正因雖譬虚空空 非断無亦可類権緣了而得名有文中四〔2〕空為並初両句牒仏所立四大二句両並難何不名有結空成有初意者非 大対大令世亦無(非大即大虚世間即四大)次意者四大有虚無対対大亦有故云何不名有[0492a18以下] 『釈文』 572bc は次のように 注釈する。

「迦葉は難じて云う。但だ、〈非虚空のみが虚空に対しない〉のではない。〈一切世間も亦、そのままで(乃)非四大(以上572b)として四大に対する〉のではない。〔実相においては〕四大は無対(=一なる空の公理)であり、もともと(既)「〔実〕有」として成立(得)している(=実相においては、俗諦なる四大は勝義諦として実有である-第二真理命題)。〔このように〕虚空は無対(=一なる空の公理)であるのに、どうして(何)「〔実〕有」と名づけないのか。迦葉の意〔図〕は〈四大は無対であるから、〔この実〕有は小(=『私記』の「四大空・世間空」)であり、虚空は無対であるから〔この実〕有は大(=「有の〔中で最も〕大」・『私記』の大虚空)である〉ことによって(以)〔このように述べているのである〕。〔迦葉は〕此の難

を作すとはいえ(雖)、仏は〔ここでは〕結局のところ(竟)答えない。迦葉は本ともと〔実相においては〕〈四大が無対であることを〔実〕有と名づける〉ことに基づいて(以)〈虚空は無対であり、亦、応に〔実〕有である〔筈〕〉なのに〔虚空を〕有と名づけない〕ことを難じているのである。若し〈四大が無対であり、言之但無外道所計非四大来対四大故名為無而四大の中の地水火風には各相としての対が有る。但し〔実相にいては〕四大は無対であるから(以)「〔実〕有」と名づけることが可能(得名為)なのである。若し虚空の中に更に〈一仏として相対するもの〉が無いければ「〔対立するものの〕無」と名づけることができる(得)。 〔そうであれば〕難〔詰〕はもともと(既)成〔立〕しないから、〈仏は答えない〉のである。」と。

- (41) 『釈文』572bc は〔次のように〕注釈する。「迦葉はもともと(既)実教なる虚空の喩を曉らかにしていないから、仏は此こで復た、実教なる虚空の喩を捨てて、権教としての涅槃の法に従って、広く権教としての涅槃の法が実教なる虚空の喩と不同なることを明らかにして、具に一十の五句(=下記本文の「一十の〈復次に有〔る者が〕云うによって」=「以一十復次」T46-781bの語句)が有って、其れ(=権教としての法と実教としての喩)が不同であることを明らかにしているから、〔本文に〕〔広く明かにしている」と曰っている。若し権教なる涅槃が、実教なる虚空と不同ならば、直ちに(則)権教なる〈如来・仏性〉も亦、不同実教なる虚空とは不同であるから、余の二(=如来・仏性)も亦、「異なる〔筈である〕〕。如是ならば直ちに(則)権教の因果は皆、不遍となってしまうのである。故に〔次のように〕理解(知)される。前述(前来)の経文はつまり(乃)正因によって(以)結〔論〕として難〔詰〕して、ただちに(乃)〔次の本文及び注のように〕云う」と。
- (42) 『釈文』572c は次のように 注釈する。 「[実相においては]「一切世間には、〈非虚空なるもの〉として、〈虚空に対するもの〉は無い」と。 [これは]正に〈実教の因果が皆、一切〔法〕に遍いている〉こと(= 第二真理命題)を喩えており、世間の言は、〈独り瓦石のみを摂する〉のではないから、「次のように〕云っているのである。「どうして(何……豊)〔虚空・実相に〕摂せられないものとして煩悩及二乗とを除外(隔)するのか」(= 煩悩及二乗が真如・仏であるという第二真理命題〉と。虚空の言は独り二乗・煩悩を該んでいるだけ(而已)ではないから、「どうして(何)該まれないとして(所不該)、どうして(安)墻壁瓦礫等を除外(棄)してしまうのか」と云っているのである」と。
- (43)「仏言。善男子。若言涅槃非三世摂虚空亦爾者。是義不然。何以故。涅槃是有可見可証。是色足跡章句是有。是相是縁是帰依処。寂静光明安隠彼岸。是故得名非三世摂。虚空之性無如是法。是故名無。若有離於如是等法更有法者。応三世摂。虚空若同是有法者。不得非是三世所摂」『涅槃経』 T12 ≫ p.828.3池田注16の指摘による。

『私記』492b は次のように注釈する。「如来・涅槃は権教では縁・了(=俗諦)のことであって、〔しかし〕 常住なる虚空は即実理なる正因(=実相・勝義諦)であるのだから、〔両者は〕不同なのである」〔0492b13〕と。

『釈文』572c はここを次のように 注釈する。――「仏は正因〔仏性〕によって(以)結〔論〕として之(=実相なる虚空から墻壁瓦礫等を除外すること)を難〔詰〕した後に復、実教によって(以)、〈虚空〔としての〕権教の涅槃はつまり(則)俱に三世の所摂ではない〉と〔規定する〕とはいえ(雖)、権教の如来には、〈〔修行による〕証(=『起信論』の始覚)が有り、見が有り、一十の五句(=「以一十復次」)を具有するから(所以)、是れには、実教としては、〈虚空なる常住・不変が有る〉から、「無証(=『起信論』の本覚)・無見(=第一真理命題)・一十五句が無い」のである。所以に「無」なのであるから、そのよう(然=有証・有見・具有一十の五句)ではない。それ故に総結として「〔権教としては〕必ずや(豈非)正〔因仏性〕と縁・了〔因仏性〕とは不同である」と云っている。若し涅槃経に拠るなら、但だ、「涅槃は有証・有見」と云い、「如来は有証・有見である」とは云わない。今は文例が顕わしているから、是故、〔共〕通して「涅槃・如来」と云っていうが、上文はつまり(則)「若し涅槃が〔虚空と〕不同ならば、余の二(=如来・仏

- 性) も (以上572c) 亦、[虚空と] 異なる」と曰っているのである。涅槃・如来は [内実を] 確定されるべき (所党) 果なのであって、もともと (既) 其れは 〈権 [教] の縁・了仏性であり、[また同時に自から] 確定する (能党) の因である。亦、そのままで (即是) 権 [教] の能喩なる虚空なのであって、[然しそれは実相としては] 常住なのであるから、もともと (既) 其れは 〈実 [教] が喩えられた〉・正因 [仏性] であり、[その] 体は [一切法に] 遍じているのだから、亦、只、「実 [教としてあるもの]」なのであって、必ずや (豊非)、実教なる正因 [仏性] と権教 [で設定された] 縁・了 [仏性] とは不同なのである。此のことはつまり (乃) 経文を結示して野客の消文釈義の [過] 失を斥けているのである」と。
- (44) 邪計された俗諦なる虚空 a 2 には、範囲の限定 (局限) があるから、仏性の喩とはならない 『釈文』 573a。
- (45) この否定によって、実教では〈衆生の仏性が非内非外であること、虚空(=実相)が無待対で一切処に遍じていること〉(=実教・正教)を虚空の喩として顕かにすること。つまり実教では、離情での分別によるから、一切法皆正であって、邪計された虚空すら正であり、魔界は仏界と同じであり、邪と正の体は一なのである(=第二真理命題系1・無相空)。-『釈文』573a。
- (46)「如世人説虚空名為無色無対不可睹見」『涅槃経』T12≫ p.828.3)
- (47)「若無色無対不可見者即心数法。虚空若同心数法者。不得不是三世所摂。若三世摂即是四陰。是故離四陰 已無有虚空」『涅槃経』 T12≫ p.828.3。
- (48) 『私記』492bは〔次のように〕解釈する。「〈表現(語)は心所に似せた〔理解〕である〉とは、〈虚空は無色・無対・不可見であるから、無表色・不相応行・心所法に似ていること〉である」と。
- (49)「諸外道言。夫虚空者即是光明」『涅槃経』 T12≫ p.828.3。
- (50)「若是光明即是色法。虚空若爾是色法者即是無常。是無常故三世所摂。云何外道説非三世。若三世摂則非虚空。亦可説言虚空是常」『涅槃経』 T12≫ p.828.3.
- (51)「復有人言虚空者即是住処。若有住処即是色法。而一切処皆是無常三世所摂。虚空亦常非三世摂。若説処者知無虚空」『涅槃経』T12≫ p.828.3.
- (52)「復有説言虚空者即是次第。若是次第即是数法。若是可数即三世摂。若三世摂云何言常」『涅槃経』 T12≫ p 828.3
- (53)「言次第者。如簫管中及門向内。数人云。窗内見於外間之空。先於第一窗櫺中見。復於第二第三中見。此 是次第」湛然『大般涅槃経疏』 T38≫ p.212.3.
- (54)「若復説言。夫虚空者不離三法。一者空二者実三者空実」T12≫ p.828.3.
- (55) 若言空是。当知虚空是無常法。何以故。実処無故。若言実是。当知虚空亦是無常。何以故。空処無故。若 空実是。当知虚空亦是無常。何以故。二処無故。是故虚空名之為無」『涅槃経』 T12≫ p.828.3.
- (56) 「一云空還在空処<u>有中無空</u>。二云空在有処<u>無処無空</u>。三云在有無処如<u>湿爛物当爛未爛即名有空</u>」湛然『大般涅槃経疏』 T38≫ p.212.3.
- (57)「如説虚空是可作法。如説去樹去舎而作虚空。平作虚空覆於虚空上於虚空画虚空色如大海水。是故虚空是可作法。一切作法皆是無常猶如瓦瓶。虚空若爾応是無常』『涅槃経』 T12 ≫ p.828.3 ~ p.829.1.
- (58)「世間人説一切法中無罣礙処名虚空者」『涅槃経』 T12 ≥ p.829.1-3~4.
- (59)「是無礙処於一法所。為具足有為分有耶。若具足有当知余処。則無虚空。若分有者則是彼此可数之法。若是可数当知無常」『涅槃経』 T12≫ p.829.1 4 ~ 7.
- (60)「若有人説虚空無礙与有並合」『涅槃経』 T12≫ p.829.1-7~8.
- (61)「若言並合則有三種。一異業合如飛鳥集樹。二共業合如両羊相触。三已合共合如二双指合在一処」『涅槃 経』 T12≫ p.829.1-9~11.
- (62)「又復説言虚空在物如器中果」『涅槃経』T12≫p.829.1-8.

- (63)「若有説言指住之処名為虚空。当知虚空是無常法。何以故。指有四方」『涅槃経』T12≫p.829.1 ~ p.829.2
- (64)「指有四方。若有四方当知虚空亦有四方。一切常法都無方所。以有方故虚空無常。若是無常不離五陰。要離五陰是無所有」『涅槃経』 T12≫ p.829.1 ~ p.829.2.
- (65)「有法若従因縁住者。当知是法名為無常」『涅槃経』 T12≫ p.829.2-4~5.
- (66) これは池田125の解釈であるが、〈智と断なる果上(=悟り・真如・実相)には、俗諦なる縁因仏性(=善行)も了因仏性(=智慧 a 2)も成立せず(=この理解は池田125のものと異なる)、これらは悟り・真如・実相とし覚者には実現している〉から、このように表現することは可能である。
- (67) 悟り・真如・実相においては因果関係は成立しない(=第八定理)。
- (68) この具体的内容は下記『釈文』によれば、〈三 (=縁・了・正因仏性) を修することが完成して、悟り・真如・実相が行者に実現している事態〉で、これが〈依報なる牆壁瓦石にも遍じている〉とは、行者に〈依報なる牆壁瓦石が真如・実相として顕現している事態〉と理解される。
- (69) 『私記』493bは「主伴は物に順じ顕覆は時に適う」と簡単に記すのみで、意味は不明瞭である。
- (70) T12≫ p.828.2 21~23.
- (71) 『私記』492は「仏の十力」を、〈仏が次のことを知る力〉とする。①処非処力=〈一切衆生の善悪の果報の処〉、②業智力=〈一切衆生の三世諸業〉、③定力=〈一切衆生の諸禅定を知ること〉、④根力=〈一切衆生の上中下根を知ること〉、⑤欲力=〈一切衆生の欲楽を知ること〉、⑥性力=〈一切衆生の諸性の不同を知ること〉、⑦至処道力=〈一切道の至処の近遠を知ること〉、⑧宿命力=〈宿命が百千万億劫であることを知ること〉、⑨天眼力=〈天眼を以って諸細色を見ること〉、⑩漏尽力=〈無漏慧なる四智を具足することが無能勝なること〉。
- (72) 同じく492~3は「四無畏」とは、「①一切智の無畏=〈仏が自ら是の一切智を人に説言するも他は莫能壊することできないこと〉、②漏尽無畏、③説障道無畏、④説尽苦道無畏」と。
- (73)「十八不共法」とは「①身の無〔過〕失、②口の無〔過〕失、③念の無〔過〕失、④無異想(=平等なる空の公理)、⑤無不定心、⑥不知己の捨が無いこと、⑦欲無減(=第四真理命題)、⑧精進無減、⑨念無減、⑩慧無減、⑪解脱無減、⑫解脱智見無減、⑬⑭⑤身口意の業が智慧に随う行、⑯⑰⑱智慧が過去未来現在を知ることが無礙なること」とする『私記』493c。
- (74)「大慈」とは「無縁の大慈に住して衆生に世出世の楽を与えること」、「大悲」とは「衆生の分段・変易の生死の苦を抜くこと」- 『私記』493c。
- (75) 「三念処」とは「① 〔衆生が〕一心聴法せずとも憂えないこと、② 〔衆生が〕一心聴法しても喜ばないこと、③常に捨行を行じて、能説・所説を示さず、聞も無い (これを名捨と名づける) こと」-『私記』493c。
- (76)「三十二相」とは「①足下安平満、②足下千輻輪、③手足指纖長、④手足指柔軟、⑤手足指合縵、⑥足跟 具満好、⑦足趺高相称、⑧伊泥延鹿膊膓、⑨平立手摩膝、⑩陰蔵如馬王、⑪一身縦広等、⑫一一孔一毛生、 ③毛青而右旋、⑭金色光其相妙、⑤身光面各一丈、⑥皮膚細軟不受塵物、⑰両足手肩項中七処満、⑱両脓下 安平、⑲身上如師子、⑳身端直、㉑肩円好、㉒口四十歯、㉓歯白而根深、㉑牙白而大、㉓方頰車如師子、㉒ 咽中津液得味中上味、㉑吐舌至髮際、⑳梵音深遠、㉑眼色如金精、㉑眼睫如牛王、㉑眉間白毫如兜羅綿、㉒ 頂肉髻」-『私記』493c。
- (77)「八十種好」とは「①無人見頂、②鼻高孔不現、③眉紺如初月、④耳輪埵相成、⑤身堅実、⑥鉤鏁骨、⑦ 迴身如象王、⑧足去地四寸印文現、⑨爪如赤銅色而細、⑩膝骨堅円好、⑪身清潔、⑫身柔軟、⑬身不曲、⑭ 指長円、⑮指文荘厳、⑯脈不現、⑰踝不現、⑱身潤沢、⑲身不委迤、⑳身満足、㉑識処満足、㉒容儀満足、㉓佳処安無動、㉓威振一切、㉓一切楽見、ゐ面不長大、㉑容貌正、㉓面具満、㉓脣赤好、⑳音遠、㉑臍深円、㉒毛右旋、㉓手足満、㉔手足如意、⑯手文明直、⑯手文長、㉑手紋不断闕、㉓悪人見和悅、⑲面広妹好、⑪面如満月、⑪随衆生意和悅与語、㉒毛孔出香、⑭口出無上香、⑭容儀如師子、⑯進止如象王、⑯行步

如鵝王、⑪頭如摩陀那果、⑱一切声分具足、⑲四牙白利、⑩舌色赤好、⑪舌薄、⑫毛色紅、⑬毛軟浄、⑭広長眼、⑯孔門相具、⑯手足色如紅蓮華、⑰臍不出、⑱腹不現、⑲腹細沢、⑩身不傾動、⑪身堅重、⑫其身大、⑱其身長、⑭手足軟沢、⑯面光各一丈、⑯光照身而行、⑰等視衆生、⑱不軽衆生、⑲随衆生声而不増減、⑪説法無差、⑪随衆生言而為説法、⑫発音報衆声、⑬次第有縁説法、⑭一切衆生莫尽其辯、⑮観無厭足、⑯髪長好、⑰髪不乱、⑱髪旋好、⑲髪色青、⑩手足具徳。此等の相好の功は万行に由り万行は理に縁り[各] ——は互融す。是故、相好等は皆、仏性である」と。 — 『私記』494ab。

- (78)「如来復有随自意語。如来仏性則有二種。一者有二者無。有者所謂三十二相八十種好。十力四無所畏三念処大慈大悲。首楞厳等無量三昧。金剛等無量三昧。方便等無量三昧。五智印等無量三昧。是名為有。 無者所謂如来過去諸善不善無記。業因果報煩悩五陰十二因縁。是名為無」『涅槃経』 T12≫ p.821.2.
- (79) 国訳103。池田126は『十不二門』の依正不二説 (=第一真理命題) を指摘する。
- (80)「果性 (=悟り・真如・実相) は依正に遍ずるのだから、無情〔は無仏性といって〕有情と差別(隔)することはできない〕『私記』494b。
- (81)「或有仏性。一闡提有善根人無。或有仏性。善根人有一闡提無。或有仏性二人俱有。或有仏性二人俱無」 『涅槃経』 T12 ≫ p.821.3-9~11。『私記』 494b は〔一闡提と善根人の〕「①二人は俱に正因性が有る、②二 人俱に不退性が無い、③善根人には修善が有り修悪は無い、④闡提人には修悪が有り修善が無い」の四句を 挙げる。
- (82) 国訳103注40に先徳の解釈を上げてある。
- (83) 池田注30によって大正の第六を第八に訂正。「如是大乗典 亦名雑毒薬 如酥醍醐等 及以諸石蜜 服 消則為薬 不消則為毒 方等亦如是 智者為甘露 愚不知仏性 服之則成毒 声聞及縁覚 大乗為甘露 猶 如諸味中 乳最為第一」『涅槃経』巻第八 T12≫ p.650.1−7~13.
- (84)「声聞如乳縁覚如酪。菩薩之人如生熟酥。諸仏世尊猶如醍醐。以是義故。大涅槃中説四種性而有差別。迦 葉復言。一切衆生性相云何。仏言。善男子。如牛新生乳血未別。凡夫之性雑諸煩悩亦復如是」『涅槃経』巻 第九 T12≫ p.664.2-19~23. 池田注30.
- (85)「是故我於経中先説。衆生仏性如雑血乳。血者即是無明行等一切煩悩。乳者即是善五陰也」 『涅槃経』巻三十二 T12≫ p.818.3-1~3. 池田注30.
- (86) 乳·酪·生酥·熟酥·醍醐
- (87)「修習道者為見仏性。見仏性者為得阿耨多羅三藐三菩提故」『涅槃経』巻二十七 T12≫ p.783.319~20. 池田 注31
- (88) 法界・実相は離言 (=第五定理) であるから、これを談ずることはできない。
- (89) 注80参照。
- (90)「性悪」は悟り・真如・実相においては「真如・無記」であり、所謂、「天台性悪説」としての「真俗双運の仏の性悪」は仏には有るが、闡提には無いのである。拙論「天台性悪説の真意」参照。かかる記述は、宋代になって仏教理解が衰えて、「天台性悪説の真意」が分からなくなってしまったことの証拠かもしれない。
- (91)「如仏所説。若有修習八聖道者則見仏性」『涅槃経』T12≫ p.539.1.
- (92) 上記注によって補った。
- (93) 正因仏性が、縁・了因仏性と円融していないこと 『私記』494c。
- (94) 欲界九品の思惑のうち前六品を断じて欲惑の薄い位 中村1101b。『釈文』 576c はこれを「凡夫」としている。
- (95) 「心仏及衆生 是三無差別」 『華厳経』 T9 ≫ p.465.3 ~ p.466.1.
- (96)「以須弥之高広内芥子中無所増減。須弥山王本相如故。而四天王忉利諸天。不覚不知己之所入。唯応度者 乃見須弥入芥子中。是名住不思議解脱法門」『維摩経』 T14≫ p.546.2か?

- (97)「是網明菩薩光明之力。一切大衆同一金色。与仏無異」『思益経』T15≫ p.43.3.
- (98)『釈摩訶衍論』の「雑乱」-島村h。
- (99)「大教においては、依正・染浄は唯心であり、〔観法も〕心によって心を観ずるのであり、境観は無二である」『私記』 495a。
- (100) 衆生が、〈仏が教えを説く為の縁〉となること-仏学辞75a。
- (101)「一者常没。二者暫出還没。三者出已則住。四者出已遍観四方。五者遍観已行。六者行已復住。七者水陸俱行」『涅槃経』 T12≫ p.574.3 − 11 ~ 14. 大魚(=①常没者と②暫出還没者で、この大魚は受大悪業・身重・処深である『涅槃経』 T12≫ p.821.3 − 18. 闡提と凡夫の喩 − 釈文577a)、坻弥魚(=③出已即住者で、身処浅水で、楽見光明の故に出已住する者 T 12≫ p.821.3 − 20. 四念処と煗位の人の喩 − 釈文577b)、〔魚*昔〕魚(=④出已遍観四方者⑤遍観已行者⑥行已復住者で、求食故に遍観四方是故観方、行已復住者、観已行。行已復住者。是魚趣已既得可食即便停住故行已復住 T12≫ p.574.3) T12≫ p.821.3. 頂位の人及須陀洹斯陀含阿那含の喩 − 釈文577b)、神亀(=⑦水陸俱行で、阿羅漢と支仏の喩 − 釈文577b)である。これらは皆、権教の喩である。

『私記』495b は簡単に、①一闡提、②外凡、③内凡、④四果、⑤支仏、⑥菩薩、⑦仏とし、「〔恒〕河」は〈見惑・思惑の喩〉と記す。

- (102)「我今当令一切衆生及我諸子四部之衆悉皆安住秘密蔵中。我亦復当安住是中入於涅槃。何等名為秘密之蔵。猶如伊字三点若並則不成伊縱亦不成。如摩醯首羅面上三目。乃得成伊。三点若別亦不得成。我亦如是。解脱之法亦非涅槃。如来之身亦非涅槃。摩訶般若亦非涅槃。三法各異亦非涅槃。我今安住如是三法為衆生故名入涅槃如世伊字」『涅槃経』 T12 > p.616.2 −8 ~ 17. 円融三徳 (= 法身・般若・解脱)の喩 − 釈文577b。
- (103)「鳥有二種。<u>一名迦鄰提二名鴛鴦</u>。遊止共倶不相捨離。是苦無常無我等法。亦復如是不得相離」『涅槃経』 T12≫ p.655.2 - 13~16. 苦楽・常無常・我無我・無常常の不得相離(= 第二真理命題)の喩 T12≫ p.655.2. 『私記』495b は、〈常無常の二而不二〉の喩とする。
- (104) 「慈有三縁。<u>一縁衆生。二縁於法。三則無縁</u>。悲喜捨心亦復如是。若従是義唯応有三。不応有四。衆生縁者縁於五陰。願与其楽。是名衆生縁。法縁者。縁諸衆生所須之物而施与之。是名法縁。無縁者縁於如来。是名無縁」『涅槃経』T12≫ p.694.3. 無縁の縁(=個物無き如来・真如・実相を縁ずること)が最も上級の慈である。
- (105)「若有菩薩摩訶薩修行如是大涅槃経。得十事功徳」『涅槃経』T12》p.730.1-7~8。十事とは①五事(=一者所不聞者而能得聞。二者聞已能為利益。三者能断疑惑之心。四者慧心正直無曲。五者能知如来密蔵 T12 ≫ p.730.1)を具えること、②六神通を具えること(747c16以下)、③無縁の慈を具えること(「菩薩摩訶薩修大槃捨慈得慈。得慈之時不従因縁。云何名為捨慈得慈。善男子。慈名世諦。菩薩摩訶薩捨世諦慈得第一義慈。第一義慈不従縁得。復次云何捨慈得慈。慈若可捨名凡夫慈。慈若可得即名菩薩無縁之慈」T12≫ p.749.3~ p.750.1-16以下)、④十事を具得ること(「何等為十。一者根深難可傾拔。二者自身生決定想。三者不観福田及非福田。四者修浄仏土。五者滅除有余。六者断除業縁。七者修清浄身。八者了知諸縁。九者離諸怨敵。十者断除二辺」T12≫ p.750.1-15~20)、⑤五事の果を具えること(「具足成就第五功徳。有五事果。何等為五。一者諸根完具。二者不生辺地。三者諸天愛念。四者常為天魔沙門刹利婆羅門等之所恭敬。五者得宿命智。菩薩以是大涅槃経因縁力故。具足如是五事功徳」T12≫ p.753.1-6)、⑥金剛三昧を得ること(「菩薩摩訶薩修大涅槃得金剛三昧。安住是中悉能破散一切諸法。見一切法皆是無常皆是動相。恐怖因縁病苦劫盗。念念滅壞無有真実。一切皆是魔之境界無可見相。菩薩摩訶薩住是三昧。雖施衆生乃至不見一衆生実。為衆生故精勤修習尸波羅蜜。乃至修習般若波羅蜜。亦復如是。菩薩若見有一衆生不能畢竟具足成就檀波羅蜜乃至具足般若波羅蜜。善男子。譬如金剛所擬之処無不碎壞。而是金剛無有折損。金剛三昧亦復如是」T12≫ p.753.1~ p.753.2-26以下)、⑦四法を具えること(「何等為四。一者親近善友。二者專心聽法。三者繫念思惟。四

者<u>如法修行</u>」T12》p.754.2-14~16)、⑧九事を具えること(「i 除断五事、ii 遠離五事、iii 成就六事、iv修習五事、v 守護一事、vi親近四事。vii信順一実、vii心善解脱、ix慧。善解脱」T12》p.759.1-9~12)、⑨五事を成就すること(「初発五事悉得成就。何等為五。一者信。二者直心。三者戒。四者親近善友。五者多聞」T12》p.761.3)、⑩三十七 b 品を修し涅槃の四徳 - 常楽我浄 - を成就し衆生に仏性を説くこと(「菩薩修習三十七品。入大涅槃常楽我浄。為諸衆生分別解説大涅槃経顕示仏性」T12》p.766.1-3~5).以上は池田注37に負う。

- (106)「色是無常。因滅是色。獲得解脱常住之色。受想行識亦是無常。因滅是識。獲得解脱常住之識」『涅槃経』 T12≫p.590.3.
- (107) 悟り、真如、実相においては、覚者に「一切の依、正の色が真如として顕現している」ことの意味。
- (108) 現象界の〈仮諦・権(=虚妄世界)〉を開いて実相を顕現・実現すること。
- (109)「今日乃知真是仏子。従仏口生従法化生。得仏法分」『法華経』 T9≫ p.10.3.
- (110) 聴者の素質に応じて同じことを三回繰り返して説く説法。具体的には『法華経』の説く①法説周 (= 方便品での・理論的に説く説法) ②譬喩品の譬喩説周 (= 三車火宅の譬喩による説法) ③宿世因縁説周 (= 仏が大通智勝仏の時の過去の因縁を説く説法) K下733、中村471b.
- (111)「真是仏子従仏口生。従見法生従法化生。取法分不取財分。法中自信身得証」『大品般若経』T8≫ p.234.1.

Summary

A Study of the Jīn-gāng-bēi (金剛錍) of Zhàn-rán (湛然)

— Japanese Translation with Annotations (1)—

Daishin Shimamura†

[† This paper is one of posthumous manuscripts of the late Reverend Daishin Shimamura, Master of Arts in Buddhist Studies. Although the manuscript of this study seems to be almost complete but not thoroughly examined, it was appreciated to have highly academic value so as to be published by the editorial board. The manuscript is so voluminous that it is divided into several parts to be continuously or intermittently published on this journal.]

The Jīn-gāng-bēi (金剛錍) was written by Zhàn-rán (湛然, Tan-nen, 711-782), the great scholarly master of Tiān-tái sect (天台宗) in the Táng period, who wrote commentaries on three masterpieces of Zhi-yi (智顗) and other his own treatises. The title of the work means "Diamond (金剛) Scalpel (錍)" in order to cut ignorance, and its main topic is the capability of becoming Buddha (仏性) or that of accomplishing enlightenment. It is a well-known assertion unique to the work that the capability of becoming Buddha is inherent in all beings, not only living beings but even inanimate objects.

In this paper, the late Rev. Shimamura translated the text of the $J\bar{\imath}n$ - $g\bar{a}ng$ - $b\bar{e}i$ (included in the 46th volume of Taishō-shinshū-daizōkyō edition) from classical Chinese into modern Japanese, and annotated it with detailed explanations in appropriate places. In this issue (No. 45), the first part (from Chapter 1 to Chapter 2 (1) ② iii 2, in synopsis) of his study is published.

[The responsibility for the wording lies with the editor.]